

京都市市税に関する様式を定める要綱

第1条 京都市市税条例施行細則（以下「施行細則」という。）第10条第1項に規定する別に定める様式は、別に定めるもののほか、別表第1に掲げるところ（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号又は同条第15項に規定する法人番号の記載を求める場合にあっては、当該様式に所要の変更を加えたもの）による。

第2条 京都市宿泊税条例施行規則（以下「宿泊税施行規則」という。）第7条に規定する別に定める様式は、別表第2に掲げるところによる。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から実施する。

附 則（令和7年12月15日）

（施行期日）

1 この改正は、令和8年3月1日から実施する。

（経過措置）

2 従前の様式による用紙は、市長が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

附 則（令和8年3月31日）

（施行期日）

1 この改正は、令和8年4月1日から実施する。

（経過措置）

2 従前の様式による用紙は、市長が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

別表第1（第1条関係）

1 地方税法（以下「法」という。）第1章の規定及び京都市市税条例（以下「市税条例」という。）第1章の規定（京都市宿泊税条例（以下「宿泊税条例」という。）第17条又は京都市非居住住宅利活用促進税条例（以下「非居住税条例」という。）第17条の規定によりこれらの規定が適用される場合を含む。）に関するもの

名	称	事	項	様	式
税額変更通知書		市税条例第4条第2項（市民		総1号様式	

	税、固定資産税及び都市計画税並びに軽自動車税に係るものを除く。) 関係	
更正・決定通知書	市税条例第4条第4項関係	総2号様式
相続人代表者指定・変更届出書	法第9条の2第1項関係	総3号様式
相続人代表者指定・変更通知書	法第9条の2第2項関係	総4号様式
納付(納入)通知書	法第11条第1項関係	総5号様式
納付(納入)催告書	法第11条第2項関係	総6号様式
滞納処分費納付告知書	法第13条第2項関係	総7号様式
納期限変更告知書	法第13条の2第3項関係	総8号様式
強制換価の場合の市たばこ税の徴収通知書	法第13条の3第2項関係	総9号様式
担保権付財産が譲渡された場合の徴収通知書	法第14条の16第4項関係	総10号様式
担保権付財産が譲渡された場合の交付要求書	法第14条の16第5項関係	総11号様式
譲渡担保権者の物的納税責任に係る告知書、譲渡担保権者の物的納税責任に係る通知書	法第14条の18第2項関係	総12号様式
徴収猶予申請書	法第15条第1項又は第2項関係	総13号様式
徴収猶予期間延長申請書	法第15条第4項関係	総14号様式
納期限延長申請書、期間延長申請書	市税条例第6条第2項関係	総15号様式
徴収猶予取消通知書	法第15条の3第3項(法附則第29条の5第10項において準用する場合を含む。)関係	総16号様式
換価の猶予取消通知書	法第15条の5の3第2項において準用する法第15条の	総17号様式

	3第3項又は法第15条の6の3第2項において準用する法第15条の3第3項関係	
換価の猶予申請書	法第15条の6第1項関係	総18号様式
換価の猶予期間延長申請書	法第15条の6第3項において準用する法第15条第4項関係	総19号様式
滞納処分の停止取消通知書	法第15条の8第2項関係	総20号様式
保全担保提供命令書	法第16条の3第1項関係	総21号様式
保全担保に係る抵当権設定通知書	法第16条の3第4項関係	総22号様式
保全差押金額決定通知書	法第16条の4第2項関係	総23号様式
交付要求書、交付要求通知書	法第16条の4第9項関係	総24号様式
更正請求書	法第20条の9の3第1項又は第2項（法人の市民税及び事業所税に係るものを除く。）関係	総25号様式
延滞金減免申請書	市税条例第9条第4項本文、同条第6項、第32条の2第2項、第32条の12第2項、第37条の9第2項、第37条の10第4項、第56条第2項、第94条第2項、第144条第2項及び第203条第2項関係	総26号様式
督促状	市税条例第11条関係	総27号様式

2 市民税に関するもの

名 称	事 項	様 式
市民税・府民税・森林環境税納付書	普通徴収に係る市民税、府民税及び森林環境税の納付書	市1号様式

法人市民税納付書	申告納付に係る市民税の納付書	市2号様式
市民税・府民税・森林環境税納税通知書兼税額決定通知書	市税条例第4条第2項（個人の市民税に係るものに限る。）、第30条第1項、第32条の8第1項、第32条の8の2第3項、条例第32条の8の5第1項（条例第32条の8の8第3項において読み替えて準用する場合を含む。）、第32条の8の9第2項及び第32条の8の10第1項関係	市3号様式
市民税・府民税納税通知書兼納付書	市税条例第37条の10第1項関係	市4号様式
市民税・府民税・森林環境税の納税通知書・税額変更通知書	市税条例第4条第2項（個人の市民税に係るものに限る。）関係	市5号様式
納税管理人申告書・承認申請書、納税管理人不要認定申請書、納税管理人に係る申請についての通知書	市税条例第19条関係	市6号様式
税額控除対象寄附金認定申請書	施行細則第4条の3の2第2項関係	市7号様式
区外居住者用事務所等申告書	市税条例第28条第7項関係	市8号様式
給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書	市税条例第28条の4第2項及び第32条の5第3項関係	市9号様式
特別徴収税額の納期の特例に関する申請書	地方税法施行令（以下「令」という。）第48条の9の10第1項関係	市10号様式

特別徴収税額の納期の特例に関する承認の取消し通知書	令第48条の9の10第4項関係	市11号様式
特別徴収税額の納期の特例取消し届出書	令第48条の9の11関係	市12号様式
法人等の市民税更正・決定通知書	市税条例第32条の11第1項関係	市13号様式
市民税・府民税減免申請書兼森林環境税免除申請書	市税条例第35条第3項又は第4項関係	市14号様式
過少申告・不申告・重加算金額決定通知書	市税条例第37条の9の2第1項関係	市15号様式

3 固定資産税及び都市計画税に関するもの

名 称	事 項	様 式
固定資産税・都市計画税納付書	固定資産税及び都市計画税の納付書	固1号様式
固定資産税・都市計画税納税通知書	市税条例第4条第2項（固定資産税及び都市計画税に係るものに限る。）及び第53条第1項関係	固2号様式
固定資産税の税額変更通知書	市税条例第4条第2項（固定資産税に係るものに限る。）関係	固3号様式
納税管理人申告書・承認申請書	市税条例第47条第1項関係	固4号様式
固定資産税・都市計画税減免申請書	市税条例第55条第2項関係	固5号様式
固定資産税減額申請書	市税条例附則第8条第2項関係	固6号様式
住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書	市税条例附則第8条第4項関係	固7号様式
要安全確認計画記載建築物等の耐震改修に伴う減額申告書	市税条例附則第8条第5項関係	固8号様式

認定長期優良住宅に伴う固定資産税減額申告書	法附則第15条の7第3項関係	固9号様式
バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書	法附則第15条の9第6項関係	固10号様式
省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書	法附則第15条の7第11項関係	固11号様式
大規模修繕等が行われたマンションに対する固定資産税減額申告書	法附則第15条の9の3第2項関係	固12号様式
改修実演芸術公演施設の利便性等向上改修工事に伴う固定資産税・都市計画税減額申告書	市税条例附則第8条第6項関係	固13号様式
宅地化農地認定申告書	市税条例附則第16条の4第2項関係	固14号様式
宅地化農地に係る計画策定等の期限延長申請書	市税条例附則第16条の4第3項関係	固15号様式
宅地化農地確認申請書	市税条例附則第16条の4第4項関係	固16号様式
区分所有に係る家屋の固定資産税に対する按分の割合の補正に関する申出書	市税条例第46条の2関係	固17号様式
区分所有に係る家屋の敷地の用に供されている土地の固定資産税に対する按分に関する申出書	市税条例第46条の3関係	固18号様式
固定資産税（土地・家屋）非課税申告書	市税条例第57条関係	固19号様式
固定資産税（償却資産）非課税申告書	市税条例第57条関係	固20号様式
固定資産税（土地・家屋）非課税不適用申告書	市税条例第57条関係	固21号様式

固定資産税（償却資産）非課税不適用申告書	市税条例第57条関係	固22号様式
住宅用地の申告書	市税条例第59条第1項及び第2項関係	固23号様式
現所有者の申告書	市税条例第59条第5項関係	固24号様式
固定資産の価格等の決定・修正通知書	法第417条第1項関係	固25号様式

4 軽自動車税に関するもの

名 称	事 項	様 式
軽自動車税納付書（口座振替分用）	軽自動車税の納付書（口座振替分用）	軽1号様式
軽自動車税納税通知書兼納付書兼納税証明書（口座振替分を除く。）	市税条例第73条関係	軽2号様式
軽自動車税納税通知書（口座振替分用）	市税条例第73条関係	軽3号様式
軽自動車税の税額変更通知書	市税条例第4条第2項（軽自動車税に係るものに限る。）関係	軽4号様式
軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書	市税条例第74条第1項及び施行細則第5条の2関係	軽5号様式
軽自動車税廃車申告書兼標識返納書	市税条例第78条第3項（市税条例第80条において準用する場合を含む。）	軽6号様式
試乗標識交付申請書	施行細則第7条第1項関係	軽7号様式
試乗標識臨時交付申請書	施行細則第7条第5項関係	軽8号様式
試乗標識返納書	施行細則第7条第6項関係	軽9号様式
軽自動車税減免申請書	市税条例第81条第3項関係	軽10号様式

5 市たばこ税に関するもの

名 称	事 項	様 式
-----	-----	-----

市たばこ税納付書	申告納付に係る市たばこ税の納付書	た1号様式
市たばこ税納税通知書兼納付書	市税条例第87条ただし書関係	た2号様式
市たばこ税に係る納期限延長申請書	市税条例第89条関係	た3号様式
更正・決定通知書	市税条例第93条第1項関係	た4号様式
過少申告・不申告・重加算金額決定通知書	市税条例第94条の2第1項関係	た5号様式

6 入湯税に関するもの

名 称	事 項	様 式
入湯税納入書	申告納入に係る入湯税の納入書	入1号様式
入湯税納入申告書	市税条例第180条第3項関係	入2号様式
入湯税更正・決定通知書	市税条例第181条第1項関係	入3号様式
入湯税加算金額の決定通知書	市税条例第183条第1項関係	入4号様式
鉱泉浴場経営申告書	市税条例第184条関係	入5号様式

7 事業所税に関するもの

名 称	事 項	様 式
事業所税納付書	事業所税の納付書	事1号様式
納税管理人申告書・承認申請書	市税条例第188条第1項関係	事2号様式
事業所等新設・廃止申告書	市税条例第199条第1項関係	事3号様式
事業用家屋の貸付状況等の申告書	市税条例第199条第2項又は第3項関係	事4号様式

事業所税減免申請書	施行細則第4条の9第2項関係	事5号様式
事業所税の更正請求書	法第20条の9の3第1項又は第2項（事業所税に係るものに限る。）関係	事6号様式
事業所税更正・決定通知書	市税条例第202条第1項関係	事7号様式
事業所税加算金額の決定通知書	市税条例第204条第1項関係	事8号様式

8 納入通知書

名 称	事 項	様 式
納入通知書	市税条例第20条第2項、第28条の3第2項、第37条の7第2項、第48条第2項、第60条第2項、第75条第2項、第90条の2第2項、第132条第2項、第138条の2第2項、第189条第2項、第197条第2項及び第200条第2項関係	納1号様式

別表第2（第2条関係）

名 称	事 項	様 式
宿泊税特別徴収義務者指定通知書	宿泊税規則第3条関係	宿1号様式
宿泊税に係る旅館業・住宅宿泊事業経営申告書	宿泊税条例第9条関係	宿2号様式
宿泊税納税管理人申告書・承認申請書	宿泊税条例第10条第1項関係	宿3号様式
宿泊税納入申告書	宿泊税条例第12条第1項関係	宿4号様式

	係	
宿泊税納入書	宿泊税条例第 1 2 条第 1 項関係	宿 5 号様式
宿泊税の納入申告書の提出期限の特例に関する申請書	宿泊税規則第 5 条第 3 項関係	宿 6 号様式
宿泊税の納入申告書の提出期限の特例に関する承認の取消通知書	宿泊税規則第 5 条第 5 項関係	宿 7 号様式
宿泊税更正・決定・加算金額の決定通知書	宿泊税条例第 1 4 条第 1 項及び第 1 6 条第 1 項関係	宿 8 号様式
宿泊税延滞金減免申請書	宿泊税条例第 1 5 条第 2 項関係	宿 9 号様式

年度分 税額変更通知書

様	年 月 日
	京都市長 印

あなたの 年度分の 税の税額を下記のとおり変更したので通知します。			
税額変更に係る税額	税 目	定期分 随時分	税
	税 額	変更前	円
		変更後	円
		差引増・ 減(△)額	円
	直ちに納付すべき不足税額		
延 滞 金 額		納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(この通知書による指定納期限までの期間又はその納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合は、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合、年7.3パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合))を乗じて計算した金額。この場合における年当たりの割合は、閏年 <small>じゅん</small> の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。	
税額変更の内容	課 税 標 準	変更前	円
		変更後	円
		差引増・ 減(△)額	円
	変 更 理 由		
指定納期限	年 月 日		

備考 この様式の裏面に、様式第3号1の裏面に準じて賦課の根拠等を記載すること。

注 「延滞金特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

更 正 通 知 書
 決 定

様	年 月 日
	京都市長 印

<input type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第2項 <input type="checkbox"/> 第3項 <input type="checkbox"/> 地方税法第480条 <input type="checkbox"/> 京都市市税条例第4条第1項				の規定により、あなたの	税の税額を下記のとおり	<input type="checkbox"/> 更正 <input type="checkbox"/> 決定	したので通知します。
更正・決定 の内容	税 目		年度・期(月)分又は事業年度			税	
	課 税 標 準	既に申告された金額	円	申 告 区 分		申告	
		更正 決定 による金額				円	
		差引増・減(△)額				円	
	更正 決定 した理由						
更正・決定 により納付 (納入)すべき金額	税 額	既に申告された金額(ア)				円	
		更正 決定 による金額(イ)				円	
		差引増・減(△)額				円	
	不 足 税 額 (ア)－(イ)					円	
	不 足 税 額 に 係 る 延 滞 金		納期限の翌日から納付(納入)の日までの期間の日数に応じ、税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(この通知書による指定納付(納入)期限までの期間又はその納付(納入)期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合は、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合、年7.3パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合))を乗じて計算した金額。この場合における年当たりの割合は、 ^{じゆん} 閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。				
	加算金	過少申告加算金額				円	
		不申告加算金額				円	
重加算金額					円		
不足税額等の指定納付(納入)期限			年 月 日				

注 「延滞金特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

備考 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

相 続 人 代 表 者 指 定 届 出 書
変 更

(宛先)京都市長	年 月 日
相続人の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	

地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者の <input type="checkbox"/> 指定 <input type="checkbox"/> 変更 について届け出ます。				
被相続人	氏 名			
	死亡時の住所			
	死亡の年月日	年 月 日		
	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	被相続人との続柄	相 続 分
相続人の代表者				
代表者以外の相続人				
被相続人に課されていた市税の税目等				
摘要				

- 注1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 相続人の代表者の欄及び代表者以外の相続人の欄は、包括受遺者も含めて記載してください。
 - 3 相続分の欄は、相続の割合又は相続財産の価額を記入してください。
 - 4 被相続人に課されていた市税の税目等の欄は、被相続人に課されていた市税の税目及び税額、被相続人が所有していた固定資産の種類及び所在地、被相続人が勤務していた勤務先の名称及び所在地その他関連する事項を記入してください。
 - 5 摘要の欄は、相続について争いがあるときはその概要、相続人の代表者が書類の送付を受けるために適当な事務所等があるときはその旨及び事務所の所在地等を記入してください。

総4号様式

相 続 人 代 表 者 指 定 通 知 書
変 更

様	年 月 日	第 号
京都市長		印

地方税法第9条の2第2項の規定により、被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者の 指定 変更 について通知します。

相続人の代表者	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)			
	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)			
被相続人	氏 名			
	死亡時の住所			
	死亡の年月日	年 月 日		
相続人	氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)	被相続人との続柄	住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	相 続 分
指定の理由				

注 該当する口には、レ印が記入してあります。

納 付 (納 入) 通 知 書

第二次納税義務者	様	年 月 日	第 号
		京都市長	印

あなたは、地方税法第 〇〇 の規定により、下記の納税者(特別徴収義務者)の第二次納税義務者として、同人の滞納金額のうち、下記の金額を納付(納入)しなければならないので通知します。

納 税 者	住 (居) 所 (所在地)									
[特別徴収 義務者]	氏 名 (名 称)									
滞 納 金 額 等	税 目	年度	相当	月	期	納期限	税額又は 納入金額 円	延 滞 金	滞 納 処 分 費	納 税 者 コ ー ド
合 計										
上記納税者(特別徴収義務者)の滞納金額等のうちあなたが納付(納入)すべき金額			円に備考による延滞金額及び滞納処分費を加えた額							
納 付 (納 入) の 期 限			年 月 日							
納 付 (納 入) の 場 所			京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 右京区役所京北出張所							

- 備考1 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。
- 2 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。
- 3 この処分に係る理由を記載した書面を添付すること。

納 付 (納 入) 催 告 書

第二次納税義務者	年 月 日
様	京都市長 印

下記の金額は、先に納付(納入)通知書で通知しましたが、まだ納付(納入)がありませんので、直ちに納付(納入)してください。

なお、この催告書を発した日から起算して10日を経過した日までに完納されない場合は、あなたの財産を差し押さえることになります。

納 税 者	住 所 (所在地)	
[特別徴収 義務者]	氏 名 (名 称)	

滞 納 金 額 等	税 目	年度	相当	月	期	納期限	税額又は 納入金額	延滞金	滞納処分 分費	備 考
								円		
	合 計									

上記納税者(特別徴収義務者)の滞納金額等のうちあなたが納付(納入)すべき金額	円に備考による延滞金額及び滞納処分費を加えた額
--	-------------------------

納 付 (納 入) の 場 所	京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 右京区役所京北出張所
-------------------	--

- 備考1 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。
- 2 この催告書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

総7号様式

滞納処分費納付告知書

様	年 月 日	第	号
	京都市長		印

地方税法第13条第2項の規定により、下記の金額の滞納処分費を納期限までに納付してください。

なお、納期限までに完納されない場合は、あなたの財産を差し押さえることとなります。

滞納処分費の徴収の基となった徴収金の年度及び税目	年 度
	税
納 付 金 額	円
納 期 限	年 月 日
納 付 場 所	京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 右京区役所京北出張所

備考1 滞納処分費についての説明を記載すること。

- この告知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

この処分について不服がある場合は、この文書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に審査請求をすることができます。
 この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として（京都市長が被告の代表者となります。）提起することができます。
 なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

納税者コード

納 期 限 変 更 告 知 書

第 年 月 日

京都市長

（連絡先 電話）

地方税法第13条の2第1項の規定により繰上徴収をするため、次のとおり納期限を変更します。

納付義務者 (特別徴収義務者)	住(居)所 又は所在地						
	氏 名 又は名称						
納付すべき税額	税目	年度	相当	月	期	納税者コード	税 額 (円)
合計							
変更後の納期限		年 月 日					
納付(納入)の場所		京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 右京区役所京北出張所					
備考							

総9号様式

第 号		強制換価の場合の市たばこ税の徴収通知書	
納 税 者 住 所 (所在地) 氏 名 (名 称) (執行機関名)			
京都市長 印			
下記の製造たばこが強制換価された場合には、地方税法第13条の3第1項の規定により、その代金のうちから、下記の市たばこ税を徴収します。			
納 税 者		住 所 (所在地)	
		氏 名 (名 称)	
強制換価手続に付されている製造たばこの品目等	品 目	数 量	市 た ば こ 税 額
		本	$\text{数量} \times \frac{\text{---}}{1,000} \text{円}$ (税率)
	合 計		
執行機関名		差 押 年 月 日 又 は 事 件 名	

備考1 執行機関宛ての通知書については、「執行機関名」欄の記載を要しない。

- 2 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。ただし、執行機関宛ての通知書にあっては、この限りでない。

総10号様式

第 号	担保権付財産が譲渡された場合の徴収通知書							
年 月 日								
質権者(抵当権者) 住(居)所 (所在地) 氏 名 (名 称) 様 京都市長 印								
地方税法第14条の16第1項の規定により、下記の徴収金額をあなたが強制換価処分により配当を受けるべき金額のうちから徴収します。								
納税者 (特別 徴収 義務 者)	住(居)所 (所在地)							
	氏 名 (名 称)							
滞 納 金 額	年度	税目	期(月) 別	納期限	税額	延滞金額	滞納 処分費	摘要
					円	円	円	
						(起算日 月 日)		
						(起算日 月 日)		
徴収 金額	「地方税法第14条の16第2項第1号の金額」から「地方税法第14条の16第2項第2号の金額」を差し引いた金額							
担保財産 (名称、 数量、 性質及 び所在)								

備考 総5号様式の備考と同じとする。

総11号様式

第 号	担保権付財産が譲渡された場合の交付要求書							
要求先の執行機関名 様 年 月 日 京都市長 印								
地方税法第14条の16第5項の規定により、下記徴収金額を下記担保権者が配当を受けるべき金額のうちから徴収するため交付要求します。								
納税者 (特別 徴収 義務 者)	住(居)所 (所在地)							
	氏 名 (名 称)							
滞 納 金 額	年 度	税 目	期(月) 別	納期限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処 分 費	摘 要
					円	円	円	
						(起算日 月 日)		
						(起算日 月 日)		
徴収金額	「地方税法第14条の16第2項第1号の金額」から「地方税法第14条の16第2項第2号の金額」を差し引いた金額							
交付 要求 に係 る財 産ま たは 事件 名	-----							

	差押年月日		年 月 日					
所有者	住(居)所 (所在地)		氏 名 (名称)					
担 保 権 者	住 (居) 所 (所 在 地)				氏 名 (名称)		登 記 順 位	

備考 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

総12号様式

1 告知書

第	号	譲渡担保権者の物的納税責任に係る告知書							
年 月 日									
譲渡担保財産の権利者 住(居)所 (所在地) 氏 名 (名 称)									
様									
京都市長 印									
下記の納税者(特別徴収義務者)の滞納金額のうち、地方税法第14条の18第1項の規定により、あなたから徴収する金額は下記のとおりです。									
納税者 (特別 徴収 義務 者)		住(居)所 (所在地)							
		氏 名 (名 称)							
滞 納 金 額	番号	年度	税目	期(月) 別	納期限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処 分 費	摘 要
						円	円	円	
								(起算日 月 日)	
							(起算日 月 日)		
上記の金額のうち徴収しようとする金額							の金額の合計額		
譲 渡 担 保 財 産 (名称、数量、性質及び所在)									
摘 要									

備考 総5号様式の備考と同じとする。

2 通知書

第 号	譲渡担保権者の物的納税責任に係る通知書								
年 月 日									
納税者(特別徴収義務者) 住(居)所 (所在地) 氏 名 (名 称)									
様									
京都市長 印									
地方税法第14条の18第1項の規定により、下記のとおり譲渡担保財産から徴収します。									
譲渡担	住(居)所(所在地)								
保権者	氏 名(名 称)								
滞 納 金 額	番号	年度	税目	期(月) 別	納期限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処 分 費	摘 要
						円	円	円	
							(起算日 月 日)		
上記の金額のうち徴収しようとする金額					の金額の合計額				
譲 渡 担 保 財 産 (名称、数量、性質及び所在)									
地方税法第14条の18第2項の告知書を発した年月日					年 月 日				
摘 要									

備考 総5号様式の備考と同じとする。

申請者	住(居)所 所在地	徴収猶予申請書						
	フリガナ 氏名・名称	年 月 日						
	電話 (- -)	下記のとおり、地方税法第15条第1項第 号の規定に基づく徴収の猶予を申請します。 徴収猶予の許可を受けた場合には、下記計画に従い、その金額を納付します。						
	法人番号	(宛先) 京都市長						
	納税者コード							
納付すべき徴収金	税 目	年度	相当	月	期	納期限	税 額(円)	延滞金(円) <small>(法律による金額)</small>
合 計								
猶予を受けようとする期間		年 月 日 から 年 月 日 まで						
猶予すべき事実及び一時に納付することができない事情の詳細								
納付計画	回数	納付期限	納付金額(円)		回数	納付期限	納付金額(円)	
以上のほか延滞金及び滞納処分費は、本税完納の際に納付します。								
添付書類	<input type="checkbox"/> 猶予該当事実証明書類 <input type="checkbox"/> 財産収支状況書 <input type="checkbox"/> 担保関係書類							
納付方法	来 所 ・ 納付書 (交付・送付) ・ 納付委託 (約束手形・為替手形・小切手)							
担保財産の詳細又は提供できない特別の事情								

総15号様式

1 納期限延長申請書

納 期 限 延 長 申 請 書

(宛先)京都市長	年 月 日
申請者の住所(法人にあっては、事務所の所在地)	申請者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 電話 ー

京都市市税条例第6条第2項の規定により納期限の延長を申請します。				
年 度	税 目	期 別	納 期 限	税 額
			・ ・	円
納 期 限 延 長 申 請 額		円		
延長を受けたい納期限		年 月 日まで		
申 請 の 理 由				

2 申告、申請、請求等の期限延長申請書

期 限 延 長 申 請 書

(宛先)京都市長	年 月 日
申請者の住所(法人にあっては、事務所の所在地)	申請者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 電話 ー

京都市市税条例第6条第2項の規定により申告、申請、請求等の期限の延長を申請します。

	種 類	期 限	関 係 税 目 等			
			年 度	税 目	期 別	税 額
期限の延長を受けようとする申告等		・ ・				円
		・ ・				
		・ ・				
		・ ・				
延長を受けたい期限	年 月 日まで					
申 請 の 理 由						

様	<p style="text-align: center;">徴収猶予取消通知書</p> <p style="text-align: center;">第 _____ 号</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">年 月 日付で徴収猶予をしまし たあなたの市税徴収金については、下記のとおり 徴収猶予を取消しましたので、ただちに納付して ください。地方税法第15条の3第3項の規定に より通知します。</p> <p style="text-align: right;">京都市長 [印] (連絡先)</p>
---	---

納税者コード

電話:

	税 日	年 度	相 当	月	期	納 期 限	税 額(円)	延 滞 金(円) <small>(法律による金額)</small>
徴収猶予を取消した徴収金								
合 計								

徴収猶予取消理由	
----------	--

備考	
----	--

(注) 「延滞金」に掲げた金額及び税額との合計額は本税納付により確定している延滞金額です。
 この処分について不服がある場合は、この文書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内と地方税法第19条の4に規定する期限とのいずれか早い方の期限までに市長に審査請求をすることができます。
 この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として(京都市長が被告の代表者となります。)提起することができます。
 なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

様	<p style="text-align: center;">換価の猶予取消通知書</p> <p style="text-align: right;">号</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>年 月 日付で換価の猶予をしましたあなたの市税徴収金については、下記のとおり換価の猶予を取消しましたので、ただちに納付してください。</p> <p style="text-align: right;">地方税法第 において準用する同法第15条の3第3項の規定により通知します。</p> <p style="text-align: right;">京都市長 [印]</p> <p style="text-align: center;">(連絡先)</p> <p style="text-align: right;">電話:</p>
---	---

納税者コード

税 目	年度	相当	月	期	納 期 限	税 額(円)	延 滞 金(円) <small>(法律による金額)</small>
合 計							

換価の猶予を取消した徴収金

換 価 の 猶 予 取 消 理 由

備考

この処分について不服がある場合は、この文書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内と地方税法第19条の4に規定する期限とのいずれか早い方の期限までに市長に審査請求をすることができます。

この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として（京都市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により、前記の審査請求に対する裁決を釋した後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

申請者	住(居)所 所在地 フリガナ 氏名・名称 電話 (- -) 法人番号 納税者コード	換価の猶予期間延長申請書 <p style="text-align: right;">年 月 日</p> 下記のとおり、地方税法第15条の6第3項において準用する同法第15条第4項の規定に基づく換価の猶予期間の延長を申請します。 期間延長の許可を受けた場合には、下記計画に従い、その金額を納付します。 (宛先) 京都市長																																																																														
猶予期間の延長を受けようとする徴収金	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">税 日</th> <th style="width:10%;">年度</th> <th style="width:10%;">相当</th> <th style="width:10%;">月</th> <th style="width:10%;">期</th> <th style="width:10%;">納期限</th> <th style="width:10%;">税 額(円)</th> <th style="width:10%;">延滞金(円) <small>(法律による金額)</small></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">合 計</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>								税 日	年度	相当	月	期	納期限	税 額(円)	延滞金(円) <small>(法律による金額)</small>																																																									合 計							
税 日	年度	相当	月	期	納期限	税 額(円)	延滞金(円) <small>(法律による金額)</small>																																																																									
合 計																																																																																
猶予延長申請期間	(当初) 年 月 日 から 年 月 日 まで (延長による期間) 年 月 日 まで																																																																															
猶予期間内に猶予を受けた金額を納付することができないやむを得ない理由																																																																																
納付計画	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">回数</th> <th style="width:15%;">納付期限</th> <th style="width:15%;">納付金額(円)</th> <th style="width:10%;">回数</th> <th style="width:15%;">納付期限</th> <th style="width:15%;">納付金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">以上のほか延滞金及び滞納処分費は、本税完納の際に納付します。</p>								回数	納付期限	納付金額(円)	回数	納付期限	納付金額(円)																																																																		
回数	納付期限	納付金額(円)	回数	納付期限	納付金額(円)																																																																											
添付書類	<input type="checkbox"/> 財産収支状況書 <input type="checkbox"/> 担保関係書類																																																																															
納付方法	来 所 ・ 納付書 (交付・送付) ・ 納付委託 (約束手形・為替手形・小切手)																																																																															
担保財産の詳報又は提供できない特別の事情	()																																																																															

この処分について不服がある場合は、この文書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内と地方税法第19条の規定する期限とのいずれか早い方の期限までに市長に審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として（京都市長が被告の代表者となります。）提起することができます。なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により、前記の審査請求に対する裁決を経た後であれば提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

納税者コード

(滞納者用)

滞納処分の停止取消通知書

第 号
年 月 日

京都市長 印

年 月 日付で滞納処分の執行停止をしました下記滞納市税等について、地方税法第15条の8の規定により、滞納処分の執行の停止を取り消しましたので通知します。
つきましては、滞納市税等を直ちに納付してください。

滞納者	住(居)所 又は所在地							
	氏名 又は名称							
処分の停止を取り消す滞納市税等	税目	年度	相当	月	期別	納期限	税額	延滞金額 (法律による金額)
取消事由								
備考								

「延滞金」欄に掲げた金額及びその合計は、本税納付により確定している金額です。また、「要」の記載は、地方税法所定の全延滞金額であることを意味しています。

総21号様式

第 号	保 全 担 保 提 供 命 令 書	
年 月 日		
特別徴収義務者(納税者) 住(居)所 (所在地) 氏 名 (名 称)		
様		
京都市長 印		
下記のとおり、地方税法第16条の3第1項の規定により、担保の提供を命じます。		
担 保 の 内 容	担保される市税	年 月 日以後に課される 税
	担保される金額	円
	担保の種類	次に掲げるもので、上記金額を担保するに足りるものを提出して下さい。なお、第三者の所有するものであっても差し支えありません。
担保の提供期限		年 月 日
摘 要	1 担保される金額の算出根拠は、次のとおりです。	

	2	

- 備考 1 この命令書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。
- 2 この処分に係る理由を記載した書面を添付すること。

総22号様式

第 号	保全担保に係る抵当権設定通知書	
年 月 日		
特別徴収義務者 (納税者) 住(居)所 (所在地) 氏 名 (名 称)		
様		
京都市長 印		
下記のとおり、地方税法第16条の3第4項の規定により抵当権を設定します。		
抵 当 権 の 内 容	担保される市税	年 月 日以後に課される
	担保される金額	円
(名称、数量、性質及び所在地)	_____ _____ _____ _____ _____ _____	

備考 総21号様式の備考と同じとする。

総23号様式

第	号	保全差押金額決定通知書		
		年 月 日		
納 税 者 (特別徴収義務者) 住(居)所 (所在地) 氏 名 (名 称)		様		
		京都市長 印		
下記のとおり、地方税法第16条の4第1項の規定により、保全差押金額を決定しました。				
保 全 差 押 金 額	年 度	税 目	期 (月) 別	金 額
				円

備考 総21号様式の備考と同じとする。

総24号様式

1 交付要求書

第 号	交 付 要 求 書							
要求先の執行機関名 様						年 月 日		
京都市長						印		
下記のとおり、徴収金を確保するため、地方税法第16条の4第9項の規定により交付要求します。								
納付 (納入) 義務者	住(居)所(所在地)							
	氏 名(名称)							
保 全 差 押 金 額	年度	税目	期(月) 別	納期限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処 分 費	摘 要
					円	円	円	
						(起算日 月 日)		
						(起算日 月 日)		
						(起算日 月 日)		
						(起算日 月 日)		
交付要 求に係 る財産 又は事 件名	-----							

	執行機関名						差押年月日	年 月 日

備考 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

2 交付要求通知書(滞納者用)

第 号	交 付 要 求 通 知 書							
								年 月 日
納付(納入)義務者 住(居)所 (所在地) 氏 名 (名 称)								様
								京都市長 印
下記のとおり、徴収金を確保するため、地方税法第16条の4第9項の規定により交付要求しました。								
納 付 (納入) 義務者	住(居)所(所在地)							
	氏 名(名 称)							
保 全 差 押 金 額	年度	税目	期(月) 別	納期限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処 分 費	摘 要
					円	円	円	
						(起算日 月 日)		
						(起算日 月 日)		
						(起算日 月 日)		
						(起算日 月 日)		
交 付 要 求 に 係 る 財 産 又 は 事 件 名							
							
							
							
執行機関名						差押年月日	年 月 日	

備考 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

3 交付要求書(権利者用)

第 号	交 付 要 求 通 知 書							
年 月 日								
権利者等 住(居)所 (所在地) 氏 名 (名 称)								様
京都市長								印
下記の通り、徴収金を確保するため、地方税法第16条の4第9項の規定により交付要求しました。								
納 付 (納入) 義務者	住(居)所(所在地)							
	氏 名(名 称)							
保 全 差 押 金 額	年度	税 目	期(月) 別	納期限	税 額	延 滞 金 額	滞 納 処 分 費	摘 要
					円	円 (起算日 月 日)	円	
						円 (起算日 月 日)		
						円 (起算日 月 日)		
						円 (起算日 月 日)		
交 付 要 求 に 係 る 財 産 又 は 事 件 名	-----							

	執行機関名					差押年月日	年 月 日	
交付要求年月日			年 月 日					

備考 延滞金額の計算方法及び滞納処分費についての説明を記載すること。

税 の 更 正 請 求 書

年 月 日 (宛先)京都市長	住所(法人にあつては、 事務所の所在地)	
	氏名(法人にあつては、 名称及び代表者名)	(電話 ー)
	担 当 者 氏 名	

下記のとおり 税の更正を請求します。

更正請求の事項	
更正請求をする理由、事 情の詳細、添付書類その 他参考となるべき事項	

申 請 者	住(居)所 所在地	延滞金減免申請書							
	フリガナ 氏名・名称	申請年月日 年 月 日							
	電話 (-)	下記のとおりに、延滞金の減免を申請します。							
	納税者コード	(宛先) (連絡先) 電話:							
	税 日	年 度	相 当	月	期	税 額(円)	納期限	納付日	延滞金額(円) (法律による金額)
合計									
減免申請の理由とその期間									

(注) この申請書には、減免を受けようとする理由を証明する書類を添付してください。

年度 税 督促状

整理番号				取扱者名	京都市会計管理者	
税目コード	納税者コード				No.	
	区	学区	町	氏名		
調定年度	年度相当	調定月	期	税額又は納入金額		
延滞金	下記に記載する計算方法により計算した金額					
納期限までに上記の税を完納されていませんので、 の規定により、 督促状を發します。上記の金額を至急下記に記載する納付(納入)場所で納めてください。 <div style="text-align: right;"> 年 月 日 印 京都市長 </div>						

納税義務者

様

◎ 本状の到着前に納められた場合は、本状は行き違いのものと御了承願います。

延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に、年14.6%(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3%)の割合(各年の延滞金特例基準割合が年7.3%の割合に満たない場合は、年14.6%の割合にあつては延滞金特例基準割合に年7.1%の割合を加算した割合、年7.3%の割合にあつては延滞金特例基準割合に年1%の割合を加算した割合(上限は年7.3%))で計算した金額です。

この場合における年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。
 ただし、算出した延滞金額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。

(注)「延滞金特例基準割合」…銀行の短期貸出約定平均金利を基に財務大臣が告示する割合+1%

滞納処分

この督促状發付の日から起算して10日を経過した日までに完納されない場合は、財産差押など滞納処分を受けることになります。

不服申立て

この督促状について不服がある場合は、本状を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に審査請求をすることができます。

この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として(京都市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があつた日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は予続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。

納付場所

納税は、京都市市税収納取扱金融機関(指定金融機関、収納代理金融機関)である銀行、信用金庫、信用組合、農協、近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局等又は市役所・区役所・支所・京北出張所で取り扱います(一部金融機関を除く。)

◎ 金融機関からの収入連絡(通常1週間、ゆうちょ銀行及び郵便局の場合2~3週間)の関係から納付されたにもかかわらず本状が届くことがあります。その場合はあしからず御了承願います。

◎ 納付書を紛失された時は、京都市内の銀行、信用金庫、ゆうちょ銀行、郵便局などの窓口の本状を提示し、備付けの納付書でお納めください。

なお、京都市外の銀行などでは、納付書が備え付けてありませんので、御連絡くだされば、納付書をお送りします。

お問い合わせ先	電話
---------	----

市1号様式
(一括納付用)

㊦ 納付書

口座 番号		加入 者名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市町村 コード

年度
市民税・府民税・森林環境税

一 括 納 付 分

一括納付期限	年 月 日
--------	-------

税 目 コード	納税者コード			
	区	学区	町	氏 名

様

普通徴収 年税額	円	左記の金額を納付 しました。
/		
納付額	円	

受付局保存

㊦ 領収証書

口座 番号		加入 者名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市町村 コード

年度
市民税・府民税・森林環境税

一 括 納 付 分

一括納付期限	年 月 日
--------	-------

税 目 コード	納税者コード			
	区	学区	町	氏 名

様

普通徴収 年税額	円	右記の金額を領収 します。
/		
納付額	円	

〔証券による納付の場合、証券金額の支
払がなかったときは、この領収証書
は、失効します。〕

㊦ 領収済通知書
 年度 市民税・府民税・森林環境税

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
一 括 納 付 分	市区町村 コード		

税 目 コード	納 税 者 コ ー ド				調定 年度	年度 相当	調定 月	期	
	区	学区	町	氏 名					
納 税 者		様							
納付書番号						確認番号			
					一括納付期限 年 月 日	円			
					(宛先)京都市長 右記の金額を収納したの で通知します。 京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者	普通徴収 年税額	円		
					納付額				

取りまとめ局→加入者

備考 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(期別納付用)

㊦ 納付書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市区町村 コード

年度
市民税・府民税・森林環境税

分	
納期限	年 月 日

税 目 コード	納税者コード			
	区	学区	町	氏 名

様

税 額	円	左記の金額を納付 しました。
延滞金	円	
合 計	円	

受付局保存

㊦ 領収証書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市区町村 コード

年度
市民税・府民税・森林環境税

分	
納 期 限	年 月 日


税 目 コ ー ド	納税者コード			
	区	学区	町	氏 名

様

	税 額	円
	延滞金	円
	合 計	円

右記の金額を領収
します。

〔 証券による納付の場合、証券金額
の支払がなかったときは、この領
収証書は、失効します。 〕


 領収済通知書
 年度 市民税・府民税・森林環境税

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
分		市区町村 コード

税 目 コード	納 税 者 コ ー ド				調定 年度	年度 相当	調定 月	期
	区	学区	町	氏 名				
納 税 者			様					
納付書番号			確認番号					
				納 期 限 年 月 日		税 額 円		
				(宛先)京都市長 右記の金額を収納したの で通知します。 京 都 市 指 定 金 融 機 関 京 都 市 収 納 代 理 金 融 機 関 京 都 市 区 会 計 管 理 者		延滞金 円		
						合 計 円		

取りまとめ局→加入者

備考 デザインは、必要に応じて変更することがある。

市町村コード
京都府
京都市

法人市民税領収証書 (公)

口 座 番 号		加 入 者												
		京都市会計管理者												
所在地及び法人名（法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については法人課税信託の名称を併記）														
様														
年度	※ 処 理 事 項			管理番号										
事 業 年 度				申告区分										
		から				まで								
法 人 税 額	01													
均 等 割 額	02													
延 滞 金	03													
合 計 額	05													
納期限	年 月 日			領収日付印										
日 計														
上記のとおり領収しました。 (納税者保管)														

市町村コード
京都府
京都市

法人市民税納付書 (公)

口 座 番 号		加 入 者												
		京都市会計管理者												
所在地及び法人名（法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については法人課税信託の名称を併記）														
様														
年度	※ 処 理 事 項			管理番号										
事 業 年 度				申告区分										
		から				まで								
法 人 税 額	01													
均 等 割 額	02													
延 滞 金	03													
合 計 額	05													
納期限	年 月 日			領収日付印										
日 計														
上記のとおり納付します。 (金融機関保管)														

市町村コード
京都府
京都市

法人市民税領収済通知書 (公)

口 座 番 号		加 入 者												
		京都市会計管理者												
所在地及び法人名（法人課税信託に係る受託法人の各事業年度の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については法人課税信託の名称を併記）														
様														
年度	※ 処 理 事 項			管理番号										
事 業 年 度				申告区分										
		から				まで								
法 人 税 額	01													
均 等 割 額	02													
延 滞 金	03													
合 計 額	05													
納期限	年 月 日			領収日付印										
指定金融機関名 ()														
取りまとめ局														
上記のとおり通知します。 (市保管)														
整理番号 ()														

(第1面)

年度 市民税・府民税
森林環境税 納税通知書兼税額決定通知書

	納税者コード				様
納税者	区	学区	町	氏名	

年 税 額	内給与特別徴収税額	内年金特別徴収税額	内普通徴収税額
円	円	円	円
所得割から控除することができなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額			円

今年度に普通徴収の方法によって徴収する額の各納期の納付額及び納期限

期 別	第 1 期 分	第 2 期 分	第 3 期 分	第 4 期 分
納 付 額	円	円	円	円
充 当 額	円	円	円	円
充当後納付額	円	円	円	円
納 期 限	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

今年度に公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月

徴 収 月	年 4 月	年 6 月	年 8 月
仮特別徴収税額(注)	円	円	円
徴 収 月	年 10月	年 12月	年 2 月
特 別 徴 収 税 額	円	円	円

注 昨年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、昨年度の通知書において通知したこの仮特別徴収税額を、特別徴収の方法によって徴収します。

公的年金から特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び公的年金の種類

公的年金の支払者の名称	
公的年金の支払者の法人番号	
公 的 年 金 の 種 類	

来年度に公的年金から特別徴収の方法によって徴収する仮特別徴収税額及び徴収月

徴 収 月	年 4 月	年 6 月	年 8 月
仮特別徴収税額(注)	円	円	円

注 本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者がこの仮特別徴収税額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。

年 月 日

京都市長 印



備考1 この様式の裏面に、賦課の根拠となった法律及び条例の規定、市民税及び府民税の税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に採られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

課税標準額と算出所得割

所得の種類	課税標準額	算出所得割	
		市民税	府民税
ア 総所得	円	円	円
イ 山林・退職所得	円		
ウ 分離短期譲渡所得	円	円	円
エ 分離長期譲渡所得	円	円	円
オ 株式等の譲渡所得	円	円	円
カ 上場株式等の配当所得等	円	円	円
キ 先物取引の雑所得等	円	円	円

税額控除等

	市民税	府民税
調整控除	円	円
配当控除	円	円
住宅借入金等特別税額控除	円	円
寄附金税額控除	円	円
外国税額控除	円	円
調整額	円	円

配当割額又は株式等譲渡所得割額
円

減免税額(市民税+府民税)	
均等割	所得割
円	円

市民税・府民税・森林環境税の計算

	市民税	府民税
① 算出所得割合計(ア～キの合計)	円	円
② 税額控除額	円	円
③ 配当割額又は株式等譲渡所得割額控除額	円	円
④ 所得割額(①-②-③)	円	円
⑤ 均等割額	円	円
⑥ 計(④+⑤)	円	円
⑦ 森林環境税		
⑧ 年税額(市民税+府民税+森林環境税)		円
⑨ 所得割から控除することができなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額		円



年
市民税の納税
府民税の通知書

(分離課税に係る所得割分)

戸	番

口座番号	加入者名	京都市会計管理者
	市区町村コード	

納税者様	
送付先又は納税管理人様	

税額	千	百	十	万	千	百	十	円
上記の明細								
区分	退職所得控除額控除後の退職手当等の金額	税額①	既に徴収された又は徴収されるべき額②	不足税額①-②				
市民税	円	円	円	円				
府民税								
計								
納期限	年 月 日							

年分 市民税の領収証書
府民税

税額	千	百	十	万	千	百	十	円
延滞金								
合計								

上記によって、納期限までに納めてください。

年 月 日

京都市長 印

上記の金額を領収しました。 〔証券による納付の場合、証券金額の支払がなかったときは、この領収証書は、失効します。〕 京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者	受入日付印
---	-------

備考1 この様式の裏面に、分離課税に係る所得割の賦課の根拠となった法律及び条例
なかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある
すること。

2 繰上徴収の方法により徴収する場合には、「上記によって、納期限までに納めて
記の納期限にかかわらず 年 月 日までに納めてください。」と記載す

㊦

口座番号		加入者名	京都市 会計管理者
		市区町村 コード	

年分 市民税の領収済
府民税 通知書 (分離課税に
係る所得割分)

納税者

納税管理人

税額	千	百	十	万	千	百	十	円
延滞金								
合計								

(納期限 年 月 日)

上記の金額を収納したので通知します。

(宛先)京都市長

受入日付印

京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

㊦

口座番号		加入者名	京都市 会計管理者
		市区町村 コード	

年分 市民税の納付書
府民税

納税者

納税管理人

税額	千	百	十	万	千	百	十	円
延滞金								
合計								

(納期限 年 月 日)

上記の金額を納付します。

日 計

受入日付印

口数	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円

の規定、分離課税に係る所得割の税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付し
場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載

ください。」に替えて「地方税法第13条の2第1項の規定により繰上徴収しますので、上
ること。

納税者コード				年度相当	現年度	過年度	戸番	No.
区	学区	町	氏名		調定年度	調定月		
年度 市 民 税 府 民 税 納税通知書・税額変更通知書 森林環境税 あなたの市民税・府民税・森林環境税の税額を下記のとおり決定・変更しましたので通知します。 年 月 日								
京都市長 印								

納税者	納税者コード							
	区	学区	町	氏名				
期 別	随 時 () 月 分	第 1 期 分		第 2 期 分		第 3 期 分		
納 期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで		
期 別	第 4 期 分	随 時 () 月 分	随 時 () 月 分	過年度随時 () 月 分				
納 期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで		

課税標準等及び所得控除の内訳等

課税標準等	区分	総所得金額等の合計額	所得控除の額の合計額	課 税 標 準 等																			
				課税総所得金額	分離課税の土地等の課税事業所得等の金額	分離課税の課税譲渡所得金額		株式等に係る課税譲渡所得等の金額	上場株式等に係る配当所得等の金額	先物取引に係る課税雑所得等の金額	課税山林・退職所得金額												
変更前		円	円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円							
変更後		円	円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円							
所得控除の内訳等	区分	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除等	生命保険料控除	地震(損害)保険料控除	配偶者特別控除	基礎控除	控対配		扶養親族				扶養障害		本人障害	寡婦・寡夫	寡婦(特別)	ひとり親	勤労学生	減免割合	
									一般	老人	特定	内同居	老人	16歳未満	その他	内同居						特別	その他
変更前		円	円	円	円	円	円	円														割減	割減
決定額		円	円	円	円	円	円	円															
変更後		円	円	円	円	円	円	円															

税額控除の内訳等

区分	調整控除	配当控除	住宅借入金等特別税額控除	寄附金税額控除	外国税額控除等	配当割額又は株式等譲渡所得割額	森林環境税	
変更前	市民税 円	円	円	円	円	円	区分	③森林環境税
変更前	府民税 円	円	円	円	円	円	変更前	円
決定額	市民税 円	円	円	円	円	円	決定額	円
変更後	府民税 円	円	円	円	円	円	増・減(-)	円

算出税額

区分	① 市 民 税			② 府 民 税			年 税 額	内特別徴収税額		内普通徴収税額
	均等割	所得割	計	均等割	所得割	計		年金給与	円	
変更前	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
決定額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
変更後	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
増・減(-)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

今年度に普通徴収の方法によって徴収する税額(期別税額)

区分	随時()月分	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分	随時()月分	随時()月分	過年度()月分	随時()月分	所得割から控除することができなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除額
変更前	納付額 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	充当額 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	充当後納付額 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
決定額	納付額 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	充当額 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	充当後納付額 円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
増・減(-)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

今年度に公的年金から特別徴収の方法によって徴収する税額及び徴収月

区分	年4月	年6月	年8月	年10月	年12月	年2月
変更前	円	円	円	円	円	円
決定額・変更後	円	円	円	円	円	円
増・減(-)	円	円	円	円	円	円

公的年金から特別徴収を行う支払者の名称及び年金の種類

支払者の名称	変更前	
	決定・変更後	法人番号
年金の種類	変更前	
	決定・変更後	

来年度に公的年金から特別徴収の方法によって徴収する仮特別徴収税額及び徴収月

区分	年4月	年6月	年8月
変更前	円	円	円
決定額・変更後	円	円	円
増・減(-)	円	円	円

注 公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、来年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、公的年金の支払者がこの仮特別徴収税額を特別徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。(ただし、過年度分はこれに該当しません。)

備考1 この様式の裏面に、変更の理由、賦課の根拠となった法律及び条例の規定、市民税及び府民税の税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に採られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

1 納税管理人申告書・承認申請書

納税管理人 申告書
承認申請書

(宛先) 京都市長	年 月 日
申告者又は申請者の住所（法人にあつては、事務所所在地）	申告者又は申請者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） ----- 電話（ ） -

<input type="checkbox"/> 京都市内 <input type="checkbox"/> 京都市外	<input type="checkbox"/> 定めること <input type="checkbox"/> 変更すること
に住所等を有する納税管理人を について、京都市市税条例第 19 条	
第1項（市民税の納税管理人）の規定により、 <input type="checkbox"/> 申告 をします。 <input type="checkbox"/> 承認の申請	

定めた、又は定めようとする納税管理人	住所（法人にあつては事務所所在地）	
	氏名（法人にあつては名称及び代表者名）	電話（ ） -
変更後の納税管理人	住所（法人にあつては事務所所在地）	
	氏名（法人にあつては名称及び代表者名）	電話（ ） -
変更前の納税管理人	住所（法人にあつては事務所所在地）	
	氏名（法人にあつては名称及び代表者名）	電話（ ） -
理 由		

上記の納税義務者の納税管理人となることを承諾しました。 年 月 日 納税管理人の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）
--

注 該当する□には、レ印を記入してください。

(役所記入欄)

上記申請内容のとおり、承諾する。承諾しない。

	課長	補佐・係長	担当
決裁			

納税者コード			
区	学区	町	氏名

2 納税管理人不要認定申請書

市民税納税管理人不要認定申請書

(宛先) 京都市長	年 月 日
申請者の住所（法人にあつては、事務所の所在地）	申請者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）
	電話（ ） -

納税管理人を定めない理由	
--------------	--

京都市市税条例第19条第2項（市民税の納税管理人）の規定により、納税管理人を定めないこととしたいので申請します。
 なお、市民税については、必ず納期内に納付することを誓約します。

(役所記入欄)

上記申請内容のとおり、認定する。認定しない。

	課長	補佐・係長	担当
決裁			

納税者コード			
区	学区	町	氏名

税額控除対象寄附金認定申請書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
主たる事務所の所在地	名称及び代表者名 電話 ー

京都市市税条例第27条の6第4項の認定を受けたいので、京都市市税条例施行細則第4条の3の2第2項の規定により申請します。	
所得税の寄附金控除の根拠となる法令の条項	<input type="checkbox"/> 所得税法第78条第2項第2号 <input type="checkbox"/> 所得税法第78条第2項第3号 <input type="checkbox"/> 所得税法第78条第3項 <input type="checkbox"/> 租税特別措置法第41条の18の2第1項
所得税の寄附金控除の対象となる期間	年 月 日から 年 月 日まで
寄附金を受けて行おうとする事業の内容	(事業の目的)
	(活動区域)
	(具体的な事業内容)
上記の寄附金が市民の福祉の増進に寄与する理由	

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 所得税の寄附金控除の対象となる期間の欄は、当該期間が定められている場合に記入してください。

年度分の 市民税 府民税 の区外居住者用事務所等申告書

(宛先)京都市長 年 月 日提出	1月1日現在の 住所	
	ふ り が な 氏 名	

年1月1日現在において区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する人で、その区内に住所を有しない人は、下の欄に必要な事項を書き入れてください。

区内にある事務所等の所在地等			種 類
所 在 地	戸 番	屋 号 又 は 店 名	
			事務所 家屋敷 事業所
			事務所 家屋敷 事業所
			事務所 家屋敷 事業所
			事務所 家屋敷 事業所

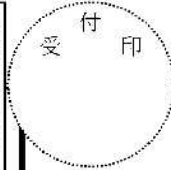
○ 上の「種類」の欄には、当てはまるものを○で囲んでください。

..... 切 取 り 線

年度分の市民税・府民税の区外居住者用事務所等申告書を受け取りました。			
氏 名		様 住 所	

市町村民税
道府県民税

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収



(あて先) 京都市長 令和 年 月 日 提出	給与支払者 所在地 名称 個人番号又は法人番号	担当者 氏名 電話番号	特別徴収 指定番号 宛名番号
	給与 名称 個人番号又は法人番号	担当者 氏名 電話番号	特別徴収 指定番号 宛名番号

給与所得者	フリガナ 氏名 生年月日 個人番号 住所 1月1日現在 異動後	新 姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日 年 月 日	異動の事由 <small>※事業主及び従業員希望のみによる普通徴収への切替はできません。</small> ○を記入	異動後の未徴収 税額の徴収方法
			円	円	円			
							1 異動・転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 欠勤 6 実働日加 7 実働日減 8 その他(理由)を記載してください	① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付)

※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。

① 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)

所在地 新しい勤務先 (特別徴収義務者) フリガナ 名称	特別徴収 指定番号	氏名 担当者 電話番号	新しい勤務先(上記担当者)へは、 ____月分(翌月10日納期限分) 月額 _____円 ____月分(翌月10日納期限分)～ 月額 _____円 を徴収し、納入するよう連絡済です。
---------------------------------------	--------------	-------------------	--

② 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)

<input type="checkbox"/> 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 <input type="checkbox"/> 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額(ウ)と同額 円	左記の一括徴収した税額は ____月分(翌月10日納期限分)で納入します。
--	------------------	--

③ 普通徴収の(一括徴収しない)場合(①・②に当てはまらない場合に記入してください。)

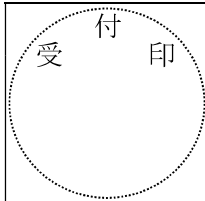
<input type="checkbox"/> 異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3 死亡による退職のため。	通信欄(京都市への送付の連絡事項がある場合は直接こちらにご記入ください)
--	--------------------------------------

注意事項

- 本書は、特別徴収の(個人の市町村民税・道府県民税(住民税)を給与差引きしている又は特別徴収の給与支払報告書を出した)従業員等が、異動(退職・転勤等)した場合には提出いただく用紙です。提出期限は、該当の従業員等の異動があった日の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。
- 太線枠内を記入し、ご提出ください。
- 本書とは別に、翌年の1月31日(土日の場合は、2月第1日曜日)までに給与支払報告書(個人別明細書及び総括表)を提出してください。
- 給与所得者本人が国外に出国されるなどの場合は、経理管理人の届出が必要となります。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

A	B	C	D	E	F

退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。



特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

(宛 先)京都市長 年 月 日提出

申 請 者	(ふりがな) 氏名又は名称				
	(ふりがな) 代表者名	特別徴収 義務者番号			
		法人番号			
	住所又は 所在地	(電話 — —)			

京都市市税条例第32条の6第1項（第37条の4第3項において準用する場合を含む。）の規定による特別徴収税額の納期の特例についての承認を受けたいので申請します。

承認を受け ようとする 事務所等	名 称				
	所在地	(電話 — —)			

特例の適用を受け ようとする税額	年 月分（ 月10日納期限）以後の税額			
申請の日前6月間の ・各月末の給与の支払 を受ける者の人数 ・各月の給与支払金額	支払年月	人数		給与支払金額
	年 月	常時勤務者	人	円
		臨時勤務者	人	円
	年 月	常時勤務者	人	円
		臨時勤務者	人	円
	年 月	常時勤務者	人	円
		臨時勤務者	人	円
	年 月	常時勤務者	人	円
		臨時勤務者	人	円
	年 月	常時勤務者	人	円
		臨時勤務者	人	円

京都市徴収金の滞納及び納付又は納入の著しい遅延の事実並びにその理由			
納期の特例に関する承認を 取消された年月日	年	月	日

*市処理欄	整理No.	滞納の有無等 の調査	端末入力

特別徴収税額の納期の特例に関する承認の取消し通知書

様	令和 年 月 日 税市法第 号
	京都市長 印

次のとおり承認を取消したので、地方税法施行令第48条の9の10第4項の規定により通知します。		
承認の取消しに係る事務所等	特別徴収義務者 指定番号	
	名称	
	所在地	
特例の適用を受けないこととなる税額	令和 年 月以後に支払う給与又は退職手当等について徴収する特別徴収税額	
取消しの理由		

<不服申し立てについて>

この処分について不服がある場合は、この「通知書」を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないで、処分の取消しの訴えを提起することができます。

<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; flex-direction: column; justify-content: center; align-items: center;"> 受 付 印 </div> </div> <div style="text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">特別徴収税額の納期の特例取消し届出書</h2> </div> </div>		
年 月 日		
(宛先) 京都市長		
届 出 者	(ふりがな) 氏名又は名称	
	(ふりがな) 代表者名	
	特別徴収 義務者番号	
	法人番号	
住所又は所在地	(電話 - -)	
特別徴収税額の納期の特例に関する承認を受けている事務所等において給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったので、地方税法施行令第48条の9の11の規定により届け出ます。		
承認を受けている事 務所等	名称	
	所在地	
異 動 年 月 日	年 月 日	
給与の支払を受ける者の人数	異動前	常時勤務者 人 臨時勤務者 人
	異動後	常時勤務者 人 臨時勤務者 人

所在地	
法人名	
代表者	

更正 決定		通知書	
第	号	年度	
更正 決定			
に係る事業年度又は連結事業年度			
年		月	日から
年		月	日まで
税務官署 の処理	年月日	区分	番号

管理番号	
------	--

更正(決定)の理由

区分	申告調査年月日	課税標準となる法人税額	分割基準	分割後の課税標準となる法人税額	税率	法人税割額	控除額等	差引法人税割額	算定期間	均等割額	調定年月
		千円		千円	100	円	円	円	12	円	
					100		円		12		
					100				12		
差引額							控除額等について、 +の場合は加算額、 △の場合は控除額を 表します。	①		②	

③	<p>地方税法第321条の8第1項、第2項、第4項又は第19項の納期限(同条第23項の申告納付に係る法人税割に係る不足税額についても同条第1項、第2項又は第4項の納期限によるものとします。以下「納期限」といいます。)の翌日から納付の日までの期間(法人税に係る延滞税の額の計算の基礎となる期間から控除された期間を除く。)の日数に応じ、不足税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(納期限の翌日から指定納期限までの期間又はその期間の末日の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合は、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合、年7.3パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合))で計算した金額</p> <p>(注)「延滞金特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する</p>
不足税額に 対する延滞金	
この通知書により 納付すべき額	① + ② + ③
指定納期限	年 月 日

地方税法第321条の11及び京都市市税条例第32条の11第1項の規定により、上記及び左記のとおり 更正(決定)したので通知します。当該 更正(決定)に係る不足税額及び延滞金は、指定納期限までに納付書によって納めてください。

この処分について不服がある場合は、この「通知書」を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないで、処分の取消しの訴えを提起することができます。

(納税の取扱場所) 京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関

年 月 日

京都市長

注1 法人名の欄は、各特定信託の各計算期間の法人税額を課税標準とする市民税の法人税割については特定信託の名称を併記しています。

注2 法人税法上の連結法人の場合、事業年度とあるのは連結事業年度若しくは事業年度と、法人税額とあるのは個別帰属法人税額とそれぞれ読み替えます。

市民税・府民税 減免申請書 兼 森林環境税 免除申請書

(宛先) 京都市長

年 月 日

納税義務者

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 (_____) _____

下記のとおり、市民税・府民税及び森林環境税の減免・免除を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

年 度	納 期 等	税 額
年度	月分 以降 期 以降	円

減免・免除を受けようとする理由

現在、失業中により収入がなく納付が困難なため（雇用保険受給中・その他）

その他により納付が困難なため（減免・免除を求める理由を具体的に記載してください。）

(以下は記入しないでください。)

- 京都市市税条例第35条第1項第 号
- 京都市市税条例第35条第1項第4号、京都市市税条例施行細則第4条の4第 号
- 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第 11 条第 項

変 更 後 (納付書の交付)

1 (随)	円	済・未
2	円	済・未
3	円	済・未
4	円	済・未
年金特徴	円	
給与特徴	円	
年 税 額	円	

総所得金額等の合計額		円
(合計所得金額)		円)
同配	あり・なし	扶養 人
変 更 後	適用期	月・修正期 月期
減免割合	()	割減免・免除
森林環境税	免 除	特繰開始期 月期
	納期未到来額 円	

納税者コード	
お問合せ番号	

決 裁 欄	課 長	係 長	係 員

過少申告
不申告 加算金額決定通知書
重

納税者又は特別徴収義務者 様	年 月 日	第 号
京 都 市 長		印

地方税法第 条の の規定により、下記のとおり過少申告加算金額、不申告加算金額又は重加算金額を決定したので、 年 月 日までに別紙納付(納入)書により納付(納入)してください。				
税 目	年 度	納付(納入)期(月)の別		加 算 金 決 定 額
税	年度	第	期分 月分	円
加 算 金 の 種 別		加算金額算定の 基礎となる税額	加 算 金 の 算定率	加 算 金 額
過少申告加算金	通 常 分	円	$\frac{10}{100}$	円
	加 重 分		$\frac{5}{100}$	
不申告加算金	15%適用分		$\frac{15}{100}$	
	加 重 分		$\frac{5}{100}$	
	5%適用分		$\frac{5}{100}$	
重 加 算 金	35%適用分		$\frac{35}{100}$	
	40%適用分		$\frac{40}{100}$	
決 定 の 理 由				

備考 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

固1号様式

(土地及び家屋分・一括納付用)

㊦ 納付書

口座 番号		加入 者名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市 町 村 コ ー ド

年度

固定資産税(土地・家屋)・都市計画税

一 括 納 付 分				
一括納付期限				
年 月 日				
税 目 コード	納 税 者 コ ー ド			
	区	学区	町	氏 名
年税額				円
/				
納付額				円
上記の金額を納付します。				

受付局保存

㊦ 領収証書

口座 番号		加入 者名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市 町 村 コ ー ド

年度

固定資産税(土地・家屋)・都市計画税

一 括 納 付 分				
一括納付期限				
年 月 日				
税 目 コード	納 税 者 コ ー ド			
	区	学区	町	氏 名
年税額				円
/				
納付額				円
上記の金額を領収しました。				

(証券による納付の場合、証券金額の
支払がなかったときは、この領収証
書は、失効します。)

Ⓔ 領収済通知書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
一 括 納 付 分		市 町 村 コ ー ド

年度
固定資産税(土地・家屋)・都市計画税

税 目 コード	納 税 者 コ ー ド				調定 年度	年度 相当	調定 月	期
	区	学区	町	氏 名				
納 税 者								
		(宛先)京都市長 右記の金額を収納したの で通知します。 京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者				一括納付期限		
						年 月 日		
						円		
						年税額		
						円		
						納付額		
						円		

取りまとめ局→加入者

備考 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(償却資産分・一括納付用)

㊦ 納付書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市 町 村 コ ー ド

年度

固定資産税(償却資産)

一 括 納 付 分
一括納付期限 年 月 日

税 目 コード	納税者コード				
	区	学区	町	氏 名	
年税額	円				
	左記の金額を納付 しました。				
納付額					

受付局保存

㊦ 領収証書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市 町 村 コ ー ド

年度

固定資産税(償却資産)

一 括 納 付 分
一括納付期限 年 月 日

税 目 コード	納税者コード				
	区	学区	町	氏 名	
年税額	円				
	右記の金額を領収 します。				
納付額					

〔証券による納付の場合、証券金額の支
払がなかったときは、この領収証書
は、失効します。〕

㊤ 領収済通知書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
一 括 納 付 分		市 町 村 コ ー ド	

年度
固定資産税(償却資産)

税 目 コード	納 税 者 コ ー ド				調定 年度	年度 相当	調定 月	期
	区	学区	町	氏 名				
納 税 者								
					(宛先)京都市長 右記の金額を収納したの で通知します。 京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者			
					一括納付期限 年 月 日			
					年税額 円			
					納付額 円			

取りまとめ局→加入者

備考 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(土地及び家屋分・期別納付用)

㊦ 納付書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市 町 村 コ ー ド

年度
固定資産税(土地・家屋)・都市計画税

分	
納 期 限	年 月 日

税 目 コ ー ド	納税者コード				
	区	学区	町	氏 名	

税 額	円	左記の金額を納付 しました。
延滞金	円	
合 計	円	

受付局保存

㊦ 領収証書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市 区 町 村 コ ー ド

年度
固定資産税(土地・家屋)・都市計画税

分	
納 期 限	年 月 日

税 目 コ ー ド	納税者コード				
	区	学区	町	氏 名	

	税 額	円
	延滞金	円
	合 計	円

右記の金額を領収
します。

〔 証券による納付の場合、証券金額
の支払がなかったときは、この領
収証書は、失効します。 〕

㊤ 領収済通知書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
分		市 区 町 村 コ ー ド

年度
固定資産税(土地・家屋)・都市計画税

税目 コード	納 税 者 コ ー ド				調定 年度	年度 相当	調定 月	期
	区	学区	町	氏 名				
納 税 者								
				(宛先)京都市長 右記の金額を収納したの で通知します。 京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者	納 期 限 年 月 日			
					税 額			円
					延滞金			円
					合 計			円

取りまとめ局→加入者

備考 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(土地及び家屋分・期別納付用)

㊦ 納付書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市 町 村 コ ー ド

年度
固定資産税(償却資産)

分	
納 期 限	年 月 日

税 目 コード	納税者コード			
	区	学区	町	氏 名

税 額	円	左記の金額を納付 しました。
延滞金	円	
合 計	円	

受付局保存

㊦ 領収証書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市 区 町 村 コ ー ド

年度
固定資産税(償却資産)

分	
納 期 限	年 月 日

税 目 コ ー ド	納税者コード			
	区	学区	町	氏 名

	税 額	円
	延滞金	円
	合 計	円

右記の金額を領収
します。

〔 証券による納付の場合、証券金額
の支払がなかったときは、この領
収証書は、失効します。 〕

㊤ 領収済通知書

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
分		市 区 町 村 コ ー ド

年度

固定資産税(償却資産)

税目 コード	納 税 者 コ ー ド				調定 年度	年度 相当	調定 月	期
	区	学区	町	氏 名				
納 税 者								
				(宛先)京都市長 右記の金額を収納したの で通知します。 京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者	納 期 限 年 月 日			
					税 額			円
					延滞金			円
					合 計			円

取りまとめ局→加入者

備考 デザインは、必要に応じて変更することがある。

固2号様式

(土地及び家屋分)

年度 固定資産税・都市計画税 (土地・家屋) 納税通知書

様	下記によって、各納期の納期内に納めてください。			
	年 月 日			
	京都市長 印			
	納 税 者 コ ー ド	区	学 区	町
物 件 区				
納 税 者				
共 有 者				

課 税 標 準 額	固 定 資 産 税	都 市 計 画 税
土 地 (共 用 土 地)	円	円
土 地		
家 屋		
合 計		

税 額	固 定 資 産 税	都 市 計 画 税
算 出 税 額	円	円
減 額 ・ 減 免 税 額		
徴 収 猶 予 税 額		
年 税 額		

年 税 額 合 計	円
-----------	---

期 別	納 期 限	納 付 額
第 1 期 分	年 月 日	
第 2 期 分	年 月 日	
第 3 期 分	年 月 日	
第 4 期 分	年 月 日	

備考1 賦課の根拠となった法律及び条例の規定、固定資産税及び都市計画税の税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(土地及び家屋随時分用)

年度 固定資産税・都市計画税 (土地・家屋)納税通知書

様	あなたの 年度分の固定資産税及び都市計画税の税額を下記のとおり決定しましたので通知します。			
	年 月 日			
納税者コード	区	学区	町	氏名
納税者	様			

変更理由	
------	--

課税標準額						
区分	固定資産税			都市計画税		
	変更前	変更後	差引増減	変更前	変更後	差引増減
土地	円	円	円	円	円	円
家屋						
合計						

税額						
区分	固定資産税			都市計画税		
	変更前	変更後	差引増減	変更前	変更後	差引増減
算出税額	円	円	円	円	円	円
減額・減免税額						
徴収猶予税額						
年税額						

年税額合計	変更前	変更後	差引増減
	円	円	円

期別	納期	納付額		
		変更前	変更後	差引増減
随時分(月調定)	年 月 日から 年 月 日まで	円	円	円
第1期分	年 月 日から 年 月 日まで			
第2期分	年 月 日から 年 月 日まで			
第3期分	年 月 日から 年 月 日まで			
第4期分	年 月 日から 年 月 日まで			
月更正随時分	年 月 日から 年 月 日まで			
過年度随時分	年 月 日から 年 月 日まで			

備考1 賦課の根拠となった法律及び条例の規定、固定資産税及び都市計画税の税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(償却資産分)

年度 固定資産税 (償却資産) 納税通知書

下記によって、各納期の納期内に納めてください。

年 月 日

京都市長 印

様	納税者コード	区	学区	町	氏名
	物件区				
	納税者 様				

課税標準額	
償却資産	円

税額	
算出税額	円
減額・減免税額	

年税額	円
-----	---

期別	納期	納付額
第1期分	年 月 日から 年 月 日まで	
第2期分	年 月 日から 年 月 日まで	
第3期分	年 月 日から 年 月 日まで	
第4期分	年 月 日から 年 月 日まで	

備考1 賦課の根拠となった法律及び条例の規定、税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(償却資産随時分用)

					様	
納税者	納 税 者 コ ー ド				物 件 区	様
	区	学区	町	氏 名		

年度固定資産税(償却資産)の納税通知書
 あなたの 年度分の固定資産税の税額を下記のとおり決定しました
 ので通知します。

年 月 日

京都市長 印

変更理由	
------	--

期 別	月 随 時 分	第 2 期 分	第 3 期 分
納 期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
期 別	第 4 期 分	月更正随時分	過年度随時分
納 期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで

課 税 標 準 額	区 分	固 定 資 産 税							
				償 却 資 産					
	変更前			円					
	変更後								
	差引増減								
税 額	区 分	固定資産税		減額・減免分固 定資産税					
	変更前	円		円					
	変更後								
	差引増減								
	区 分	年 税 額	月随時分	第 1 期 分	第 2 期 分	第 3 期 分	第 4 期 分	月更正随時分	過年度随時分
	変更前	円	円	円	円	円	円	円	円
	変更後								
差引増減									

備考1 賦課の根拠となった法律及び条例の規定、税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

固3号様式

(固定資産税 (土地・家屋)・都市計画税用)

年度 固定資産税・都市計画税 (土地・家屋)税額変更通知書

様	あなたの 年度分の固定資産税及び都市計画税の税額を下記のとおり変更しましたので通知します。					
	年 月 日					
		京都市長 印				
納 税 者		納 税 者 コー ド	区	学 区	町	氏 名
		様				

変 更 理 由	
---------	--

課 税 標 準 額						
区 分	固 定 資 産 税			都 市 計 画 税		
	変 更 前	変 更 後	差 引 増 減	変 更 前	変 更 後	差 引 増 減
土 地	円	円	円	円	円	円
家 屋						
合 計						

税 額						
区 分	固 定 資 産 税			都 市 計 画 税		
	変 更 前	変 更 後	差 引 増 減	変 更 前	変 更 後	差 引 増 減
算 出 税 額	円	円	円	円	円	円
減 額 ・ 減 免 税 額						
徴 収 猶 予 税 額						
年 税 額						

年 税 額 合 計	変 更 前	変 更 後	差 引 増 減
	円	円	円

期 別	納 期	納 付 額		
		変 更 前	変 更 後	差 引 増 減
随 時 分 (月 調 定)	年 月 日 から 年 月 日 まで	円	円	円
第 1 期 分	年 月 日 から 年 月 日 まで			
第 2 期 分	年 月 日 から 年 月 日 まで			
第 3 期 分	年 月 日 から 年 月 日 まで			
第 4 期 分	年 月 日 から 年 月 日 まで			
月 更 正 随 時 分	年 月 日 から 年 月 日 まで			
過 年 度 随 時 分	年 月 日 から 年 月 日 まで			

備考1 賦課の根拠となった法律及び条例の規定、固定資産税及び都市計画税の税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(固定資産税(償却資産)用)

					様	
納税者	納 税 者 コ ー ド				物 件 区	様
	区	学区	町	氏 名		

年度固定資産税(償却資産)の税額変更通知書
 あなたの 年度分の固定資産税額を下記のとおり変更しましたので
 通知します。

年 月 日

京都市長 印

変更理由	
------	--

期 別	第 1 期 分	第 2 期 分	第 3 期 分
納 期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで
期 別	第 4 期 分	月更正随時分	過年度随時分
納 期	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで

課 税 標 準 額	区 分	固 定 資 産 税							
				償 却 資 産					
	変更前			円					
	変更後								
	差引増減								
税	区 分	固定資産税		減額・減免分固 定資産税					
	変更前	円		円					
	変更後								
	差引増減								
額	区 分	年 税 額	月随時分	第 1 期 分	第 2 期 分	第 3 期 分	第 4 期 分	月更正随時分	過年度随時分
	変更前	円	円	円	円	円	円	円	円
	変更後								
	差引増減								

備考1 賦課の根拠となった法律及び条例の規定、税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

納税管理人 申告書
承認申請書

No. _____

(宛先) 京都市長	年 月 日
納税義務者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	納税義務者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)
	電話 () -
個人番号又は法人番号	納税者コード C/C

京都市内
京都市外
 に住所等を有する納税管理人を 定めること 変更すること
 について、京都市市税条例

第47条第1項 (固定資産税の納税管理人) の規定により、
申告 承認の申請
 をします。

定めた、又は定めようとする納税管理人	住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	
	氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)	電話 () -
変更後の納税管理人	住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	
	氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)	電話 () -
変更前の納税管理人	住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	
	氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)	電話 () -
理由		

注 該当する□には、✓印を記入してください。

上記申請内容のとおり、承認する。承認しない。

	課長	係長	担当
決裁			

固定資産税減額申請書

<input type="checkbox"/> 第15条の6第1項	<input type="checkbox"/> 同条第2項	<input type="checkbox"/> 第15条の8第1項	<input type="checkbox"/> 同条第2項	<input type="checkbox"/> 同条第3項
(宛先) 京都市長		年 月 日		
納税義務者の住所(法人の場合は、事務所の所在地)		納税義務者の氏名(法人の場合は、名称及び代表者名)		
		電話 () -		
		個人番号又は法人番号		
		納税者コード		

下記の家屋に係る固定資産税について、京都市市税条例附則第8条第1項の規定による減額を受けたいので、同条第2項の規定により申請します。

土地	所在地			地番	地目	地積	備考
	区	町	丁目			m ²	
	区	町	丁目				
	区	町	丁目				
	区	町	丁目				
	区	町	丁目				

家屋	所在地			家屋番号	種類	呼び名、通称等
	区	町	丁目			
建築完了年月日		年 月 日		<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> その他		
建物の用途		<input type="checkbox"/> 住宅用のみ <input type="checkbox"/> 住宅用と店舗、事務所用 <input type="checkbox"/> 店舗、事務所用のみ				
建物 の 床 面 積	階数	住宅部分の床面積	住宅用以外の部分の床面積	共用部分の床面積		
	1階	m ²	m ²	m ²		
	2階					
	3階					
	4階					
	5階					
	6階					
	7階					
	8階					
	9階					
	10階					
計						
建物の種類		<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> その他				

添付書類	
------	--

注1 該当する□には、✓印を記入してください。

2 アパート、ビルのように、1つの建物に2世帯以上の方が居住、あるいは使用している場合には、あなたが所有されている部分について、裏面の明細書に記入してください。

3 この申請書に記載した事項についての事実を証する書類を添付してください。

共同住宅等用の明細書

1 誰が使用しているか明らかな部分（専有部分）

	この建物の中に居住しているか、事務所、店舗等を設けている方の氏名、名称 ア	アの方が居住、営業している部分	アの方が使用している居住用の部分の床面積 イ	アの方が使用している事務所、店舗用の部分の床面積 ウ	アの方が使用している部分で、居住用と事務所、店舗用の共有している部分の床面積 エ	イとウの部分について天井の高さ、附帯設備に著しい差異がある、なし
1		階 号室	m ²	m ²	m ²	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
2		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
3		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
4		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
5		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
6		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
7		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
8		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
9		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
10		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
11		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
12		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
13		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
14		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
15		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
16		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
17		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
18		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
19		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
20		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
21		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
22		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
23		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
24		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
25		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
26		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
27		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
28		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
29		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
30		階 号室				<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無
計						

注 該当する□には、✓印を記入してください。

2 多数人が共同で使用している部分（共用部分）

階数	共用部分の床面積 m ²	共用部分の明細			
1階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
計					

注 該当する□には、✓印を記入してください。

住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書

(宛先) 京都市長		年 月 日			
申告者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)		申告者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)			
		電話 () -			
		個人番号又は法人番号			
		納税者コード			

下記の家屋に係る固定資産税について、京都市市税条例附則第8条第1項の規定による減額を受けたいので、同条第4項の規定により申告します。

家屋	所在地		家屋番号	種類	呼び名、通称等	
	区					
	町					
	建物の用途	<input type="checkbox"/> 住宅用のみ		<input type="checkbox"/> 住宅用と店舗、事務所用		
	建物の床面積	階数	住宅部分の床面積	住宅用以外の部分の床面積	共用部分の床面積	
		1階	m ²	m ²	m ²	
		2階				
		3階				
		4階				
		5階				
6階						
7階						
8階						
計						
建築年月日	年 月 日	耐震改修工事完了年月日	年 月 日			
耐震改修工事費用					円	
申告の遅延理由						
添付書類						

- 注1 区分所有に係る家屋にあつては、1戸当たりの工事費用を記入してください。
- 2 耐震改修工事完了年月日から3箇月以内に申告することができなかつた場合は、その理由を記入してください(ただし必ずしも遅延が認められるわけではありません)。
- 3 アパート、ビルのように、1つの建物に2世帯以上の方が居住、あるいは使用している場合には、あなたが所有されている部分について、裏面の明細書に記入してください。
- 4 この申告書に記載した事項についての事実を証する次の書類を添付してください。
- ア 住宅耐震改修証明書(建築士等が発行する場合は増改築等工事証明書)又は住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する住宅性能評価書(耐震等級に係る評価が等級1から等級3に該当するもの)
 - イ 耐震改修に要した費用の額が1戸当たり50万円を超えることを確認できる書類(耐震改修工事費用の領収書等)
 - ウ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき認定されて、耐震改修を行った場合はそれを証する書類

	課長	係長	担当
決裁			

共同住宅等用の明細書

1 誰が使用しているか明らかな部分（専有部分）

	この建物の中に居住しているか、事務所、店舗等を設けている方の氏名、名称	アの方が居住、営業している部分	アの方が使用している居住用の部分の床面積	アの方が使用している事務所、店舗用の部分の床面積	アの方が使用している部分で、居住用と事務所、店舗用の共有している部分の床面積
	ア		イ	ウ	エ
1		階 号室	m ²	m ²	m ²
2		階 号室			
3		階 号室			
4		階 号室			
5		階 号室			
6		階 号室			
7		階 号室			
8		階 号室			
9		階 号室			
10		階 号室			
11		階 号室			
12		階 号室			
13		階 号室			
14		階 号室			
15		階 号室			
16		階 号室			
17		階 号室			
18		階 号室			
19		階 号室			
20		階 号室			
21		階 号室			
22		階 号室			
23		階 号室			
24		階 号室			
25		階 号室			
26		階 号室			
27		階 号室			
28		階 号室			
29		階 号室			
30		階 号室			
計					

注 該当する□には、✓印を記入してください。

2 多数人が共同で使用している部分（共用部分）

階数	共用部分の床面積	共用部分の明細			
1階	m ²	<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
計					

注 該当する□には、✓印を記入してください。

(宛先) 京都市長	年 月 日																			
申告者の住所（法人の場合は、事務所の所在地）	申告者の氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）																			
	電話（ ） -																			
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; padding: 2px;">個人番号又は法人番号</td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> <td style="width:10%; text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">納税者コード</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	個人番号又は法人番号										納税者コード								
個人番号又は法人番号																				
納税者コード																				

下記の家屋に係る固定資産税について、京都市市税条例附則第8条第1項の規定による減額を受けたいので、同条第5項の規定により申告します。

家 屋		所 在 地	家屋番号	種 類	呼び名、通称等	
		区 町				
		建物の用途	<input type="checkbox"/> 住宅用のみ <input type="checkbox"/> 事業用のみ <input type="checkbox"/> 住宅用と事業用			
		建 物 の 床 面 積	階数	住宅用部分の床面積	事業用部分の床面積	共用部分の床面積
			1 階	㎡	㎡	㎡
			2 階			
			3 階			
			4 階			
			5 階			
			6 階			
			7 階			
			8 階			
		9 階				
		10 階				
		計				
	建 築 年 月 日	年 月 日	耐震改修工事完了 年月日	年 月 日		
	耐震対策緊急促進事業における補助金額				円	
	申告の遅延理由					
	添 付 書 類					

- 注1 □には、該当する項目に✓印を記入してください。
- 2 表の太線の枠内をご記入ください。
 - 3 耐震改修工事完了年月日から3箇月以内に申告することができなかった場合は、その理由を記入してください(ただし必ずしも遅延が認められるわけではありません)。
 - 4 アパート、ビルのように、1つの建物に2世帯以上の方が居住、あるいは使用している場合には、あなたが所有されている部分について、裏面の明細書に記入してください。
 - 5 この申告書に記載した事項についての事実を証する次の書類を添付してください。
 - ア 地方税法施行規則附則第7条第12項の規定に基づく証明書（固定資産税減額証明書）
 - イ 耐震対策緊急促進事業における補助金確定通知書の写し
 - ウ 耐震改修工事に係る工事図面

	課長	係長	担当
決 裁			

共同住宅等用の明細書

1 誰が使用しているか明らかな部分（専有部分）

	この建物の中に居住しているか、事務所、店舗等を設けている方の氏名、名称 ア	アの方が居住、営業している部分	アの方が使用している居住用の部分の床面積 イ	アの方が使用している事務所、店舗用の部分の床面積 ウ	アの方が使用している部分で、居住用と事務所、店舗用の共有している部分の床面積 エ
1		階 号室	m ²	m ²	m ²
2		階 号室			
3		階 号室			
4		階 号室			
5		階 号室			
6		階 号室			
7		階 号室			
8		階 号室			
9		階 号室			
10		階 号室			
11		階 号室			
12		階 号室			
13		階 号室			
14		階 号室			
15		階 号室			
16		階 号室			
17		階 号室			
18		階 号室			
19		階 号室			
20		階 号室			
21		階 号室			
22		階 号室			
23		階 号室			
24		階 号室			
25		階 号室			
26		階 号室			
27		階 号室			
28		階 号室			
29		階 号室			
30		階 号室			
計					

注 該当する□には、✓印を記入してください。

2 多数人が共同で使用している部分（共用部分）

階数	共用部分の床面積	共用部分の明細			
1階	m ²	<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10階		<input type="checkbox"/> 廊下	<input type="checkbox"/> 階段	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
計					

注 該当する□には、✓印を記入してください。

認定長期優良住宅に伴う固定資産税減額申告書

(宛先) 京都市長		年 月 日			
申告者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)		申告者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)			
		電話 () -			
		個人番号又は法人番号			
		納税者コード			

下記の家屋に係る固定資産税について、京都市市税条例附則第8条第1項の規定による減額を受けたいので、申告します。

家 屋	所在地		家屋番号	種類	呼び名、通称等	
	区 町					
	建物の用途	<input type="checkbox"/> 住宅用のみ		<input type="checkbox"/> 住宅用と店舗、事務所用		
	建物の床面積	階数	住宅部分の床面積	住宅用以外の部分の床面積	共用部分の床面積	
		1階	m ²	m ²	m ²	
		2階				
		3階				
		4階				
		5階				
		6階				
7階						
8階						
9階						
10階						
計						
建物の種類	<input type="checkbox"/> 耐火建築物		<input type="checkbox"/> 準耐火建築物		<input type="checkbox"/> その他	
建築年月日	年 月 日					
申告の遅延理由						
添付書類						

- 注1 該当する□には、✓印を記入してください。
- 2 区分所有に係る家屋にあっては、専有部分の床面積を記入してください。
- 3 上記の家屋に対して新たに固定資産税が課されることとなる年度の初日の属する年の1月31日までの間に申告することができなかった場合は、その理由を記入してください(ただし必ずしも遅延が認められるわけではありません)。
- 4 この申告書に記載した事項についての事実を証する書類(長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定されたことを証する通知書)を添付してください(詳細裏面)。

	課長	係長	担当
決裁			

(宛先) 京都市長	年 月 日													
申告者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	申告者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)													
	電話 () -													
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; padding: 2px;">個人番号又は法人番号</td> <td style="width:15%; text-align: center;"> </td> <td style="width:15%; text-align: center;"> </td> <td style="width:15%; text-align: center;"> </td> <td style="width:15%; text-align: center;"> </td> <td style="width:15%; text-align: center;"> </td> <td style="width:15%; text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">納税者コード</td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> </table>	個人番号又は法人番号							納税者コード					
個人番号又は法人番号														
納税者コード														

下記の家屋に係る固定資産税について、京都市市税条例附則第8条第1項の規定による減額を受けたいので、申告します。

家 屋	所在地	家屋番号	種類	呼び名、通称等	
	区	町			
	建物の用途	<input type="checkbox"/> 住宅用のみ		<input type="checkbox"/> 住宅用と店舗、事務所用	
	建物の 床面積	階数	住宅部分の床面積	住宅用以外の部分の床面積	共用部分の床面積
		1階	㎡	㎡	㎡
		2階			
		3階			
		4階			
5階					
計					
家屋の形態	<input type="checkbox"/> 貸家の用に供している <input type="checkbox"/> 貸家の用に供していない				
建築年月日	年 月 日	バリアフリー改修 工事完了年月日	年 月 日		
居 住 者	<input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 要介護又は要支援認定を受けている <input type="checkbox"/> 障害者				
	介護保険等の住宅改修費(補助金)等	<input type="checkbox"/> 受けている <input type="checkbox"/> 受けていない			
	氏 名 _____ 年 齢 _____ 才				
バリアフリー改修費用		(バリアフリー改修費用総額) 円			
		(内自己負担金) 円	(内補助金等) 円		
申告の遅延理由					
添付書類					

- 注1 □には、該当する項目すべてに✓印を記入してください。
- 2 表の太線の枠内をご記入ください。
- 3 バリアフリー改修工事完了年月日から3箇月以内に申告することができなかった場合は、その理由を記入してください(ただし必ずしも遅延が認められるわけではありません)。
- 4 この申告書に記載した事項についての事実を証する次の書類(裏面参照)を添付してください。
- 5 上記居住者は、当該住宅の所在地で住民基本台帳等に記録されていることが必要です。

	課長	係長	担当
決 裁			

省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書

(宛先) 京都市長		年 月 日			
申告者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)		申告者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)			
		電話 () -			
		個人番号又は法人番号			
		納税者コード			

下記の家屋に係る固定資産税について、京都市市税条例附則第8条第1項の規定による減額を受けたいので、申告します。

家屋	所在地		家屋番号	種類	呼び名、通称等	
	区 町					
	建物の用途	<input type="checkbox"/> 住宅用のみ		<input type="checkbox"/> 住宅用と店舗、事務所用		
	建物の床面積	階数	住宅部分の床面積	住宅用以外の部分の床面積	共用部分の床面積	
		1階	m ²	m ²		
		2階				
		3階				
		4階				
		5階				
		6階				
7階						
8階						
計						
家屋の形態		<input type="checkbox"/> 貸家の用に供している		<input type="checkbox"/> 貸家の用に供していない		
建築年月日		年 月 日	省エネ改修工事完了年月日	年 月 日		
省エネ改修工事費用		円				
申告の遅延理由						
添付書類						

- 注1 □には、該当する項目に✓印を記入してください。
- 2 表の太線の枠内をご記入ください。
- 3 区分所有に係る家屋にあっては、1戸当たりの工事費用を記入してください。
- 4 省エネ改修工事完了年月日から3箇月以内に申告することができなかった場合は、その理由を記入してください(ただし必ずしも遅延が認められるわけではありません)。
- 5 この申告書に記載した事項についての事実を証する書類(裏面参照)を添付してください。
- 6 申告に係る固定資産の所有者は、当該住宅の所在地で住民基本台帳等に記録されていることが必要です。

	課長	継・係	担当
決裁			

大規模修繕等が行われたマンションに対する固定資産税減額申告書 No. _____

(宛先) 京都市長		年 月 日			
申告者の住所(法人の場合は、事務所の所在地)		申告者の氏名(法人の場合は、名称及び代表者名)			
		電話 () -			
		個人番号又は法人番号			
		納税者コード			

下記の家屋に係る固定資産税について、京都市市税条例附則第8条第1項の規定による減額を受けたいので申告します。

家	所在地	家屋番号	種類	呼び名、通称等
	区 町			
屋	床面積 (100㎡を超えた場合は、100㎡までが減額対象となります。)			㎡
建築年月日	年月日	大規模修繕工事完了年月日	年月日	
申告の遅延理由				
添付書類	(1)管理計画認定マンションの場合 <input type="checkbox"/> 総戸数を確認できる書類(設計図等) <input type="checkbox"/> 管理計画の認定通知書又は変更認定通知書の写し <input type="checkbox"/> 修繕積立金引上証明書(写し可) <input type="checkbox"/> 過去工事証明書(写し可) <input type="checkbox"/> 大規模の修繕等証明書(写し可) <input type="checkbox"/> その他() (2)助言又は指導を受けた管理組合の管理者等に係るマンションの場合 <input type="checkbox"/> 総戸数を確認できる書類(設計図等) <input type="checkbox"/> 助言・指導内容実施等証明書(写し可) <input type="checkbox"/> 過去工事証明書(写し可) <input type="checkbox"/> 大規模の修繕等証明書(写し可) <input type="checkbox"/> その他()			
※各証明書等の詳細は、国土交通省のホームページ(マンション長寿命化促進税制のページ)で御確認ください。				
管理組合名				

注1 大規模修繕工事完了年月日から3箇月以内に申告することができなかった場合は、その理由を記入してください(ただし必ずしも遅延が認められるわけではありません)。

2 この申告書に必要書類を添付して、ご提出ください。

	課長	係長	担当
決裁			

宅地化農地認定申告書

(宛先) 京都市長		年 月 日			
申請者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)		申請者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)			
		電話 () -			
		個人番号又は法人番号			
		納税者コード			C/C

下記の土地について、地方税法附則第29条の5第1項の認定を受けたいので、同条第2項の規定により申告します。

所在地	地番	地目	地積	計画的な宅地化のための手続の区分	手続開始年月日
区 町			m ²		年 月 日
区 町					年 月 日
区 町					年 月 日
区 町					年 月 日
区 町					年 月 日

注1 「計画的な宅地化のための手続の区分」の欄には、地方税法施行令附則第14条の5第2項各号に規定する計画的な宅地化のための手続のいずれかを記載してください。

2 この申告書に記載した事項についての事実を証する書類を添付してください。

	課長	係長	担当
決裁			

宅地化農地に係る計画策定等の期限延長申請書

(宛先) 京都市長		年 月 日			
申請者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)		申請者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)			
		電話 () -			
個人番号又は法人番号					
納税者コード					C/C

下記の土地について、地方税法附則第29条の5第3項の認定を受けたいので、同条第4項の規定により申請します。

所在地及び地番	地目	地積	計画策定等を翌年の12月31日までの間に行うことができない理由	計画的な宅地化のために予定している計画策定等の区分
区 町		m ²		
区 町				
区 町				
区 町				
区 町				

注1 「計画的な宅地化のために予定している計画策定等の区分」の欄には、市長の確認を受けるため、申請者が所有している宅地化農地について行われる予定である地方税法施行令附則第14条の5第3項各号に規定する計画策定等のいずれかを記載してください。

2 この申請書に記載した事項についての事実を証する書類を添付してください。

	課長	係長	担当
決裁			

宅地化農地確認申請書

(宛先) 京都市長	年 月 日						
申請者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	申請者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)						
電話 () -							
個人番号又は法人番号	<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> </tr> </table>						
納税者コード							
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> </tr> </table>							
C/C							

下記の土地について、地方税法附則第29条の5 第1項 第3項 の確認を受けたいので、同条第5項の規定により申請します。

所在地	地番	地目	地積	計画策定等の区分	計画策定等 年 月 日						
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> </tr> </table>									m ²		年 月 日
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> </tr> </table>											年 月 日
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> </tr> </table>											年 月 日
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> </tr> </table>											年 月 日
<table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> <td style="width:15%; border: 1px dashed black;"> </td> </tr> </table>											年 月 日

- 注1 該当する□には、✓印を記入してください。
- 2 「計画策定等の区分」の欄には、地方税法施行令附則第14条の5第3項各号に規定する計画策定等のいずれかを記載してください。
- 3 この申請書に記載した事項についての事実を証する書類を添付してください。

	課長	係長	担当
決裁			

区分所有に係る家屋の固定資産税に対する案分の割合の補正に関する申出書

(宛先) 京都市長		年 月 日			
代表者又は管理者の住所又は所在地		代表者又は管理者の氏名又は名称			

		電話 () -			
		個人番号又 は法人番号			
		納税者コード			C/C

家屋の 所在地	区	町	家屋 番号	備考	
				種類	坪又はm ²
種類	構造	床面積			
所有者の住所	氏 名		区分所有者の全員が協議して定めた補正の方法		

	課長	係長	担当
決 裁			

区分所有に係る家屋の敷地の用に供されている
土地の固定資産税に対する案分に関する申出書

(宛先) 京都市長		年 月 日	
代表者又は管理者の住所又は所在地		代表者又は管理者の氏名又は名称	
		電話 () -	
個人番号又は法人番号			
納税者コード			C/C

この申出に係る共用土地				左記の共用土地に係る区分所有に係る家屋	
所在地	地目	地積	構造	延べ床面積	
区 町		m ²		m ²	
区 町					

上記の土地に係る固定資産税を地方税法第352条の2第5項の規定により案分して納付したいので、京都市市税条例第46条の3の規定により共用土地納税義務者全員の合意により申し出ます。

案分の割合の算出基礎	<input type="checkbox"/> 区分所有家屋の区分所有者全員の共有に属する共用部分の持分の割合による。 <input type="checkbox"/> 区分所有家屋の専有部分の床面積の割合による。					
共用土地納税義務者の住所(所在地)	区 分 所 有 家 屋				共用土地の持分の割合	全員の合意により定めた案分の割合
共用土地納税義務者の氏名(名称)	家屋番号	種類	専有部分の床面積	全員の共有に属する共用部分の持分の割合		
			m ²	_____	_____	_____
				_____	_____	_____
				_____	_____	_____
				_____	_____	_____
				_____	_____	_____

注 該当する口には、✓印を記入してください。

	課長	係長	担当
決裁			

固定資産税（土地・家屋）非課税申告書

(宛先) 京都市長		年 月 日	
申告者の住所（法人の場合は、事務所の所在地）		申告者の氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）	
		電話（ ） —	
個人番号又は法人番号			
納税者コード			C/C

下記の 土地 家屋 について、地方税法第348条 第2項 第4項 第6項 第7項 第8項 第9項 の規定による非課税措置の適用を受けることとなるので、京都市市税条例第57条第1項の規定により申告します。

土地	所在地		地番	地目	地積	当該地積のうち、非課税措置の適用を受けることとなる土地の地積	
	区	町					m ²

家屋	所在地		家屋番号	種類	床面積	当該床面積のうち、非課税措置の適用を受けることとなる家屋の床面積	
	区	町					m ²

非課税措置の適用を受けることとなる事由

公衆用道路として使用。

()

非課税措置の適用を受けることとなる事由が発生した年月日 年 月 日

使用者	住所（法人の場合は、事務所の所在地）	
	氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）	

- 注1 該当する□には、✓印を記入してください。
- 2 「使用者」の欄は、所有者と異なる場合に記入してください。
- 3 この申告書に記載した事項についての事実を証する書類を添付してください。
- 4 道路非課税については、この申告に基づく非課税面積の認定について隣地所有者等から異議を唱えられたときには、申告者の責任において解決に当たってください。解決できない場合や正確な道路部分面積が判明した場合には、翌年度以降に認定を見直す又は取り消す場合があります。

<input type="checkbox"/> 上記申告内容のとおり、	<input type="checkbox"/> 非課税と認定する。	○地方税法第348条第 項(第 号)
<input type="checkbox"/> 一部申告内容と異なるため別紙内容のとおり、	<input type="checkbox"/> 非課税と一部認定する。	
	<input type="checkbox"/> 非課税と認定しない。	

	課長	係長	担当
決裁			

固定資産税（土地・家屋）非課税不適用申告書

(宛先) 京都市長	年 月 日							
申告者の住所（法人の場合は、事務所の所在地）	申告者の氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）							
電話 () -								
法人番号	<table border="1" style="width:100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> </tr> </table>	●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●		
納税者コード								
C/C								
<table border="1" style="width:100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> <td style="width:15%; text-align: center;">●</td> </tr> </table>		●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●		

下記の 土地 家屋 について、地方税法第348条 第2項 第4項 第6項 第7項 第8項 第9項 の規定による非課税措置の適用を受けないこととなるので、京都市市税条例第57条第2項の規定により申告します。

土地	所在地		地番	地目	地積	当該地積のうち、非課税措置の適用を受けている土地の地積	非課税措置の適用を受けないこととなる土地の地積
	区	町				m ²	m ²
	●	●			m ²	m ²	m ²
	●	●					

家屋	所在地		家屋番号	種類	床面積	当該床面積のうち、非課税措置の適用を受けている家屋の床面積	非課税措置の適用を受けないこととなる家屋の床面積
	区	町				m ²	m ²
	●	●			m ²	m ²	m ²
	●	●					

非課税措置の適用を受けないこととなる事由

非課税措置の適用を受けないこととなる事由が発生した年月日 年 月 日

使用者	住所（法人の場合は、事務所の所在地）	
	氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）	

注1 該当する□には、✓印を記入してください。
 2 「使用者」の欄は、所有者と異なる場合に記入してください。
 3 この申告書に記載した事項についての事実を証する書類を添付してください。

上記申告内容のとおり、 非課税を適用しない。
一部申告内容と異なる 非課税を一部適用しない。
 ため別紙内容のとおり、

○課税開始 年度から
 ○（非課税適用していた根拠条文）
 地方税法第348条第 項(第 号)

	課長	係長	担当
決 裁			

固定資産税（償却資産）非課税不適用申告書

(あて先) 京都市長		年 月 日	
申告者の住所（法人の場合は、事務所の所在地）		申告者の氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）	
		電話（ ） -	
個人番号又は法人番号			
納税者コード			C/C

第2項
第4項
第6項
第8項
第9項

下記の償却資産について、地方税法第348条の規定による非課税措置の適用を受けないこととなるので、京都市市税条例第57条第2項の規定により申告します。

所在地	資産の種類	資産の名称等	数量	当該資産のうち、非課税措置の適用を受けている償却資産の数量	非課税措置の適用を受けないこととなる償却資産の数量

非課税措置の適用を受けないこととなる事由

非課税措置の適用を受けないこととなる事由が発生した年月日 年 月 日

使用者	住所（法人の場合は、事務所の所在地）	
	氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）	

注1 該当する□には、✓印を記入してください。
 2 「使用者」の欄は、所有者と異なる場合に記入してください。
 3 この申告書に記載した事項についての事実を証する書類を添付してください。

上記申告内容のとおり、
一部申告内容と異なるため別紙内容のとおり、

非課税を適用しない。
非課税と一部適用しない。

課税開始 年度から
（非課税適用していた根拠条文）
 地方税法第348条第 項(第 号)

基本台帳	連絡票				

	課長	税・穀	担当
決裁			

住 宅 用 地 の 申 告 書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申告者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	申告者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名) 電話 () -
納税者コード (※)	
	C/C

下記の土地について、京都市市税条例第59条の規定により申告します。						
土 地 の 所 在 地	地 番	地 積	備 考			
		m ²				
上記の土地 の使用の内 訳	住宅敷地部分 (通路部分を除く。)					
	住宅への通路部分					
	住宅敷地以外の部分					
	<input type="checkbox"/> うち駐車場					
	<input type="checkbox"/> うち資材置場(居住用のものは除く。)					
<input type="checkbox"/> その他						
その他必要 な事項	(駐車台数の内訳) 総駐車台数 (①+②) (台)					
	① 住宅の居住者以外の者が使用する台数 (台)					
	② ①以外の台数 (台)					
上記の土地の上に在する家屋の概要						
家屋番号	構造	地上 階数	用途 (居住割合)	住居 の数	床 面 積	
			(居住割合 %)		m ²	
申告に係る土地及び家屋の異動に関する事項						
異動の内容						
異動の年月日	年 月 日					

- 注1 ※印の欄は、記入しないでください。
 2 該当する□の中にレ印を記入してください。
 3 この申告書に記載した事項についての事実を証する書類を添付してください。

	課 長	補佐・係長	担 当
決 裁			

現所有者の申告書

(宛先) 京都市長	年 月 日
申告者の住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	申告者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者名)
	電話 () -
個人 (法人) 番号	
納税者コード	

下記の 土地 家屋 について、京都市市税条例第59条第5項の規定により申告します。

被相続人	氏 名				
	本 籍 地				
	死亡時の住所				
	死亡の年月日	年	月	日	
土地	所在地	地 番	地 積		
	区		m ²		
	区		m ²		
家屋	所在地	家屋番号	床面積		
	区		m ²		
	区		m ²		
相続登記 の状況	<input type="checkbox"/> 登記済み (年 月 日)				
	<input type="checkbox"/> 近日中に登記予定 (年 月 日)				
	<input type="checkbox"/> 当分の間登記の予定なし 添付書類 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 相続放棄申述書 <input type="checkbox"/> 遺産分割協議書 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 遺言書 ()				
現所有者	共有者の代表者	氏名 (法人にあつては、名称及び代表者名)	住所 (法人の場合は、事務所の所在地)	被相続人との続柄	持 分
	代表者の 以外 の 共有者				
現所有者で ない相続人	氏 名	住 所	被相続人との続柄	現所有者でない理由	

- 注1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 この申告書は、現所有者の構成又は持分が異なる固定資産ごとに作成してください。
 3 この申告書に資産、現所有者、現所有者でない相続人の記載が取られないときは、別紙に記載してください。

	課 長	補佐・係長	担 当
決 裁			

固25号様式
(土地・家屋用)

固定資産(土地・家屋)の価格等の決定・修正通知書兼課税明細書

様	あなたの固定資産について、 年度の価格等を地方税法第 417 条第 1 項の規定により決定し、又は修正し、固定資産課税台帳に登録しましたので通知します。				
	年 月 日				
京都市長 印					
	納税者コード	区	学区	町	氏名

【共有者氏名(名称)】 様	決定又は 修正の理由	
------------------	---------------	--

土地又は 家屋		物件所在 地		地番又は 家屋番号		
区	分	修	正	前	修	
				正	後	
地目又は種類・構造						
地積又は床面積				m ²	m ²	
当該年度価格(合計)				円	円	
当該年度 課税標準 額	固定資産税			円	円	
	都市計画税			円	円	
修正後の 明細	固定資産税に関する事項			都市計画税に関する事項		
	前年度課税標準額	当該年度価格(内訳)	負担水準	前年度課税標準額	当該年度価格(内訳)	負担水準
小規模住宅						
一般住宅						
非住宅等						
物件相当税額		軽減税額		備考		

土地又は 家屋		物件所在 地		地番又は 家屋番号		
区	分	修	正	前	修	
				正	後	
地目又は種類・構造						
地積又は床面積				m ²	m ²	
当該年度価格(合計)				円	円	
当該年度 課税標準 額	固定資産税			円	円	
	都市計画税			円	円	
修正後の 明細	固定資産税に関する事項			都市計画税に関する事項		
	前年度課税標準額	当該年度価格(内訳)	負担水準	前年度課税標準額	当該年度価格(内訳)	負担水準
小規模住宅						
一般住宅						
非住宅等						
物件相当税額		軽減税額		備考		

備考1 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

(償却資産用)

固定資産(償却資産)の価

様

決定又は 修正の理由	
---------------	--

資 産 の 種 類	修 正	
	評 価 額	決 定 価 格
構 築 物	円	円
機 械 及 び 装 置		
船 舶		
航 空 機		
車 両 及 び 運 搬 具		
工 具 器 具 及 び 備 品		
調 整 額		
合 計		

軽1号様式

㊦ 領収済通知書

口座番号		加入者名	京都市会計管理者	市区町村コード					
------	--	------	----------	---------	--	--	--	--	--

年度 軽自動車税

税目コード	納税者コード				整理番号	調定年度	年度相当	調定月	期
	区	学区	町	氏名					
納税者									

(宛先)京都市長

右記の金額を収納したので通知します。

京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

領収日付印

納期限	年 月 日
税 額	円
延滞金	円
合 計	円

(京都市保管)

㊦ 納 付 書

口座 番号		加 入 者 名	京都市会計管理者			
		市区町村 コード	⋮	⋮	⋮	⋮

年度 軽自動車税

納 期 限					
年 月 日					
税目 コード	納 税 者 コ ー ド				整理 番号
	区	学区	町	氏 名	

税 額	円
延 滞 金	円
合 計	円

上記の金額を納付します。

領収日付印

(受付局保管)

㊦ 領 収 証 書

口座 番号		加 入 者 名	京都市会計管理者			
		市区町村 コード	⋮	⋮	⋮	⋮

年度 軽自動車税

納 期 限					
年 月 日					
税目 コード	納 税 者 コ ー ド				整理 番号
	区	学区	町	氏 名	

税 額	円
延 滞 金	円
合 計	円

上記の金額を領収しました。

(証券による納付の場合、
証券金額の支払がなかったときは、この領収証書
は、失効します。)

領収日付印

(納税者保管)

㊦ 領 収 済 通 知 書

口座 番号		加 入 者 名	京都市会計管理者	市区町村 コ ー ド	⋮	⋮	⋮	⋮
----------	--	------------	----------	---------------	---	---	---	---

年度 軽自動車税

税目 コード	納 税 者 コ ー ド				整理 番号	調定 年度	年度 相当	調定 月	期
	区	学 区	町	氏 名					
納 税 者									

(宛先)京都市長

右記の金額を収納した
ので通知します。

京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

領収日付印

納 期 限	年 月 日
税 額	円
延 滞 金	円
合 計	円

(京都市・CVS本部保管)

備考1 この様式の裏面に、賦課の根拠となった法律及び条例の規定、課税客体、税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付し
の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

㊦ 納 付 書

口 座 番 号		加 入 者 名	京都市会計管理者
		市 区 町 村 コ ー ド	⋮

年度 軽自動車税

納 期 限					
年 月 日					
税目 コード	納 税 者 コ ー ド				整 理 番 号
	区	学 区	町	氏 名	

税 額	円
延 滞 金	円
合 計	円

上記の金額を納付します。

領収日付印

(受付局・CVS保管)

領収証書

口座番号	加者	入名	京都市会計管理者
	市区町村	コード	

年度 軽自動車税

納 期 限					
年 月 日					
税目コード	納 税 者 コ ー ド				整 理 番 号
	区	学 区	町	氏 名	
様					
税 額					円
延 滞 金					円
合 計					円

上記の金額を領収しました。

〔証券による納付の場合、証券金額の支払がなかったときは、この領収証書は、失効します。〕

領収日付印

(納税者保管)

年度 軽自動車税納税通知書

様							
納 税 者							
納 税 者 コ ー ド							
区	学区	町	氏名	整理番号	車種コード	車種補助コード	初度検査年
車両番号 又は標識 番 号				税 額		円	
納 期 限				年 月 日			

上記によって、納期内に納めてください。

年 月 日

京都市長 印

年度 軽自動車税納税証明書 (継続検査用) 車両番号	
上記の軽自動車等に係る軽自動車税は、滞納がないことを証明します。	
京都市長 印	
公印を抹消したもの、金融機関等の領収日付印がないもの及び記載事項を訂正したものは、無効です。	
有効期限	年 月 日
領収日付印	

(納税者保管)

なかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合

軽3号様式

年度 軽自動車税納税通知書

様							
納 税 者				様			
納 税 者 コ ー ド				整理番号	車 種 コ ー ド	車種補助 コ ー ド	初度検査 年 月
区	学 区	町	氏 名				
車両番号又は標識 番号				税 額		円	
納 期 限				年 月 日			

上記によって、納期限内に納めてください。

年 月 日

京都市長 印

備考1 この様式の裏面に、賦課の根拠となった法律及び条例の規定、課税客体、税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付しなかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

軽4号様式

年度分 軽自動車税の税額変更通知書

様	年 月 日
	京都市長 <input type="checkbox"/> 印

あなたの軽自動車税の税額を下記のとおり変更したので通知します。

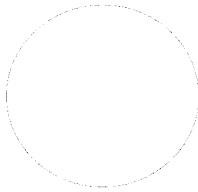
納 税 者 コ ー ド				整 理 No.
区	学 区	町	氏 名	
変 更 前 の 税 額		変 更 後 の 税 額		差 引 増 減 額
円		円		円
税 額 変 更 の 内 容	期 別	<input type="checkbox"/> 定期分 <input type="checkbox"/> 随時分(月調定)		
	種 別	車 両 番 号 又 は 標 識 番 号	増 減 税 額	
	変 更 理 由			
変 更 理 由 の 生 じ た 日	年 月 日			

注 該当する口には、レ印がしてあります。

備考 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

軽5号様式

(受付印)



軽自動車税申告(報告)書

兼標識交付申請書

(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

(宛先)京都市長

次のとおり申告(報告)及び申請します。

ナンバープレート交付

区	学区	町	氏名	整理番号

申告の理由		種別		標識番号	京都市
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車	納税義務発生年月日	令和 年 月 日
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定小型原付 (0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 二輪 <input type="checkbox"/> 三輪 <input type="checkbox"/> 四輪以上	納税義務発生年月日	令和 年 月 日
				旧標識番号	

納税(申告・報告)義務者	所有者	住所又は所在地	〒	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 所有権留保 <input type="checkbox"/> 商品車 <input type="checkbox"/> リース車 <input type="checkbox"/> その他 ()	主たる定置場 ※()内は旧主たる定置場所在の市町村名を記入		1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ()		2. ()		
	(フリガナ)氏名又は名称	車名(メーカー名)		型式及び年式		原動機の型式番号		型年式			
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号	車台番号		型式認定番号		総排気量又は定格出力		L kW	
使用者	住所又は所在地	〒	特定小型原付の場合に次の項目を記入してください。		総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の場合に最高出力を記入してください。		長さ		幅	最高速度	最高出力
	(フリガナ)氏名又は名称	長 さ		cm	cm	km/h	kW				
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号	販売		上記 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車 (総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付及び特定小型原付を除く。) <input type="checkbox"/> 総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付 <input type="checkbox"/> 特定小型原付 <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車 を販売又は譲渡したことを証明します。		住所又は所在地		氏名又は名称	
届出者	住所又は所在地	電話番号		電話番号		電話番号		電話番号		電話番号	
	(フリガナ)氏名又は名称	電話番号		電話番号		電話番号		電話番号		電話番号	
住民票の住所		※納税義務者欄と同じ場合は記入不要		電話番号()		電話番号()		電話番号()		電話番号()	
書類送付先住所		<input type="checkbox"/> 所有者住所 <input type="checkbox"/> 住民票住所 <input type="checkbox"/> その他(以下記入) 電話番号()		電話番号()		電話番号()		電話番号()		電話番号()	
届出者本人確認書類		免許証・マイナンバーカード・在留カード・その他()		電話番号()		電話番号()		電話番号()		電話番号()	

第三十三号の五様式(第十六条関係)

受付
後方
審査
交付

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
 - 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
なお、「種別」の欄については、該当箇所の□(チェック欄)のいずれか1つのみにレを記入すること。
 - 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
 - 4 「納税(申告・報告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟号数、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
 - 5 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
 - 6 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。
また、「5. その他」に該当する場合には、()内にその詳細を記入すること。
 - 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については、1を○で囲み、それ以外の場合については、2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
また、変更の申告の場合については、()内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
 - 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定小型原付の申告時のみ記入すること。
 - 9 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
 - 10 京都市外から転入された場合は、転入前の市区町村発行の廃車証明書を添付すること。
 - 11 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。
なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。
- <備考> 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原付に該当しないものであることに留意すること。
- ・ 原動機の定格出力が0.6kW以下であること。
 - ・ 長さ190cm以下、幅60cm以下であること。
 - ・ 最高速度が20km毎時以下であること。

廃車

軽自動車税廃車申告書兼標識返納書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

(宛先)京都市長

次のとおり申告及び標識の返納をします。

申告の理由	種 別		区	学区	町	氏名	整理番号
	廃 車	原動機付自転車	小型特殊自動車				
<input type="checkbox"/> 廃棄 <input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 転出 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.05L又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 一般原付 (0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定小型原付 (0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙 (0.09L又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲 (0.125L又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ()	標 識 番 号		京都市		
			廃車年月日		令和 年 月 日		

納 税 者 (申 告 者)	住 所 又 は 所 在 地	〒□□□-□□□□		主たる定置場		1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ	
	(フリガナ)氏名又は名称			車名(メーカー名)	型式及び年式	原動機の型式番号	
義 務 者 (使 用 者)	生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号	車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力	
	住 所 又 は 所 在 地	〒□□□-□□□□		特定小型原付の場合に次の項目を記入してください。		総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の場合に最高出力を記入してください。	
届 出 者	(フリガナ)氏名又は名称			長 さ	幅	最高速度	最高出力
	生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号	cm	cm	km/h	kW
届 出 者	住 所 又 は 所 在 地			標識返納の有無		標識返納がない場合の理由	
	(フリガナ)氏名又は名称			1. 有 2. 無		ア. 盗難 (□標識及び車両 □標識のみ)→盗難届出欄に御記入ください。 イ. 紛失 (□標識及び車両 □標識のみ) ウ. 破損 エ. その他() (具体的に:(いつ、どこで))	
届 出 者	電話番号			盗難届出	届出年月日	令和 年 月 日	被害年月日
					届出警察署	警察署	
届出者本人確認書類		免許証・マイナンバーカード・在留カード・その他()		受理番号	交番・駐在所		

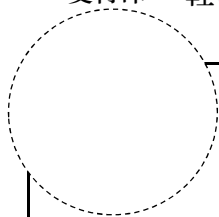
交付	審査	後方	受付

新標識番号

第34号様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
- 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
なお、「種別」の欄については、該当箇所の□(チェック欄)のいずれか1つのみにレを記入すること。
- 3 「廃車年月日」の欄には、納税義務が消滅した年月日を記入すること。
- 4 「納税(申告)義務者」の欄の「住所又は所在地」には、都道府県、市町村名、番地まで記入すること。
また、納税義務者等がビル等に入居している場合又は同居人である場合には、ビル等の名称のほか棟番号、室番号又は〇〇様方のように、郵便物が確実に届くように記入すること。
- 5 「納税(申告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
- 6 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
- 7 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については、2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。
- 8 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定小型原付の申告時のみ記入すること。
- 9 「最高出力」の欄は、総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下の一般原付の申告時のみ記入すること。
- 10 「標識返納の有無」の欄には、標識の返納が有る場合には1を、また、標識の返納のない場合には2を○で囲むこと。
なお、標識の返納のない場合については、その該当する理由(ア～エのいずれか)を○で囲み、具体的な内容を〔 〕内に記入すること。
- 11 「盗難届出」の欄には、「申告の理由」欄又は「標識返納がない場合の理由」欄において「盗難」に該当する場合に、その届出年月日、被害年月日、届出警察署及び受理番号を記入すること。

受付印 軽7号様式



試乗標識交付申請書

年 月 日

(宛先) 京都市長

申請者

住所
(所在地)

氏名
(名称)

電話番号

事業所の
所在地

京都市市税条例第77条第1項(同条例第80条において準用する場合を含む)の規定により試乗標識の交付を申請します。

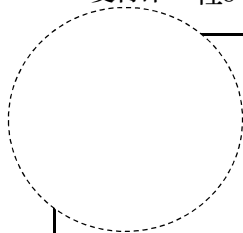
申請数	原 動 機 付 自 転 車					小型特殊自動車 (緑)
	1 種 (白)	2 種 乙 (黄)	2 種 甲 (桃)	ミニカー (青)	特定小型 (白 特定小型用)	
	枚	枚	枚	枚	枚	枚
申請の理由						

以下の欄は記入しないでください。〔担当者記入欄〕

交付年月日	年 月 日			交付数	枚	
交付した標識番号	原 動 機 付 自 転 車					小型特殊自動車
	1 種	2 種 乙	2 種 甲	ミニカー	特定小型	

申請者本人確認書類	免許証・その他()
-----------	------------

受付印 軽8号様式



試乗標識臨時交付申請書

年 月 日

(宛先) 京都市長

申請者

住所
(所在地)

氏名
(名称)

電話番号

事業所の
所在地

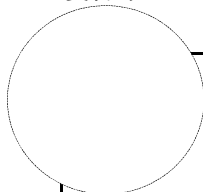
京都市市税条例施行細則第7条第4項の規定により試乗標識の臨時交付を申請します。

申請数	原 動 機 付 自 転 車					小型特殊自動車 (緑)
	1 種 (白)	2 種 乙 (黄)	2 種 甲 (桃)	ミニカー (青)	特定小型 (白 特定小型用)	
	枚	枚	枚	枚	枚	枚
交付期間	年 月 日 から 3日間					
申請の理由						

以下の欄は記入しないでください。〔担当者記入欄〕

交付年月日	年 月 日			交付数		枚
交付した標識番号	原 動 機 付 自 転 車					小型特殊自動車
	1 種	2 種 乙	2 種 甲	ミニカー	特定小型	

申請者本人確認書類	免許証・その他()
-----------	------------



試乗標識返納書

年 月 日

(宛先) 京都市長

申請者

住所
(所在地)

氏名
(名称)

電話番号

事業所の
所在地

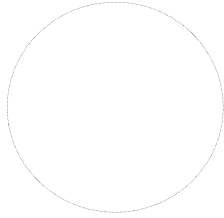
京都市市税条例第77条第1項(同条例第80条において準用する場合を含む)の規定により交付を受けた試乗標識を返納します。

返納数	原 動 機 付 自 転 車					小型特殊自動車
	1 種	2 種 乙	2 種 甲	ミニカー	特定小型原付	
	枚	枚	枚	枚	枚	枚
返納の理由						

以下の欄は、記入しないでください。〔担当者記入欄〕

返納年月日	年 月 日	返納数					枚
返納した標識番号	原 動 機 付 自 転 車					小型特殊自動車	
	1 種	2 種 乙	2 種 甲	ミニカー	特定小型原付		

申請者本人確認書類 免許証・その他()



軽自動車税 減免申請書

□□ - □□

申請者（太枠内のみ御記入ください）

年 月 日

(宛先)京都市長

納税義務者	住所 (所在地)	-----		
	電話番号	()	-	
	氏名 (名称)	-----		

下記の事由により軽自動車税の減免を申請します。

なお、減免事由に異動が生じたとき等は直ちにその旨を申し出ます。

減免を受ける 軽自動車等	標識番号 ナンバープレート	-----	必要書類確認欄(職員記載)	<input type="checkbox"/> 端末 <input type="checkbox"/> 車検証等
減免を 受ける理由 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 1 生活扶助受給者 又は 生活支援給付受給者 <small>条例81条 1項1号 施行細則4条の7 1項4号</small>		▶ 障害者・運転者欄を 記入してください。 ▶ 障害者・運転者が 納税義務者と異なる 場合、(別紙1)使用 状況を記入してくだ さい。	<input type="checkbox"/> 生活保護受給証明書(生活扶助) <input type="checkbox"/> 運転免許証の写し
	<input type="checkbox"/> 2 身体障害者本人 <input type="checkbox"/> 3 戦傷病者本人 <small>条例81条 1項2号 細則4条の7 1項1号</small>			<input type="checkbox"/> 罹災証明書等の写し <input type="checkbox"/> 修理費の見積書等
	<input type="checkbox"/> 4 重度知的障害者本人 又は 重度知的障害者と生計同一 <input type="checkbox"/> 5 身体障害者・戦傷病者と生計同一 <input type="checkbox"/> 8 通院重度精神障害者本人 又は 通院重度精神障害者と生計同一 <small>要綱4条</small>			<input type="checkbox"/> 福祉車両を証する 書類
	<input type="checkbox"/> 6 災害により軽自動車等に被害を受けた方 <small>細則4条の7 1項3号</small> <input type="checkbox"/> 7 車いす固定装置等の構造を持つ軽自動車 <small>細則4条の7 1項2号</small>			<input type="checkbox"/> 京都市在住の確認 適用中減免の確認 <input type="checkbox"/> 府税確認(普通車) <input type="checkbox"/> 端末確認(軽自原付)
障害者	住所	納税義務者と同じ⇒チェック <input type="checkbox"/>	氏名	納税義務者と同じ⇒チェック <input type="checkbox"/>
	手帳等の種類 (該当するものにチェック)	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳(A判定) <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳(1級) 及び自立支援医療受給者証(精神通院)		
	再認定又は有効期限	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ⇒ 年 月		
運転者	住所	納税義務者と同じ⇒チェック <input type="checkbox"/>	氏名	納税義務者と同じ⇒チェック <input type="checkbox"/>

令和 年度課税分から適用

事務処理欄 (職員記載)	※申請書控えの交付 ⇒ <input type="checkbox"/> 済み <input type="checkbox"/> 未済								
			交付	審査	後方	受付			
	納税者 コード	区	学区	町	氏名コード		整理番号		
	個人番号又は法人番号								

た1号様式

（第一片）

市区町村コード		市たばこ税領収証書 ㊦									
京 都 府											
京 都 市											
口 座 番 号				加 入 者							
				京 都 市 会 計 管 理 者							
所在地及び氏名又は名称											
様											
年 度		処 理 事 項						事 業 者 コ ー ド			
申 告 期 間						申 告 区 分					
年 月分(から 年 月分まで)						申 告 修 正 更 正 決 定					
		百 十		億 千 百		十 万 千		百 十		円	
税 額	01										
延 滞 金	02										
過少申告加算金	03										
不申告加算金	04										
重 加 算 金	05										
合 計 額	07										
納 期 限	年 月 日					領 収 日 付 印					
上記のとおり領収しました。(納税者保管)											

市区町村コード

--	--	--	--	--	--

京 都 府

京 都 市

市たばこ税領収済通知書 ㊦

口 座 番 号	加 入 者
---------	-------

京 都 市 会 計 管 理 者

所在地及び氏名又は名称

年 度	処 理 事 項	事 業 者 コ ー ド
-----	---------	-------------

--	--	--

申 告 期 間

申 告 区 分

年 月分(から 年 月分まで)

申 告 修 正 更 正 決 定

	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

税 額	01										
-----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

延 滞 金	02										
-------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

過少申告加算金	03										
---------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

不申告加算金	04										
--------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

重 加 算 金	05										
---------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

合 計 額	07										
-------	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
-------	-------	-----------------------

指定金融機関名 (取りまとめ店)	
---------------------	--

取りまとめ局	
--------	--

上記のとおり通知します。(市保管)

た2号様式

年度市たばこ税の納税
通知書

戸	番



口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者
		市区町村 コード

納 税 者		様
納 付 先		様
上記によって、納期限内に納めてください。		
年 月 日		
京都市長		印

課 税 標 準	税 率	税 額
本	1,000	円
納期	年 月 日から 年 月 日まで	

年度 市たばこ税

月分の 領収証書

税 額	千	百	十	万	千	百	十	円
延 滞 金								
合 計								

(納期限 年 月 日) 上記の金額を領収しました。	受 入 日 付 印
証券による納付の場合、証券金額の支払がなかったときは、この領収証書は、失効します。	
京 都 市 指 定 金 融 機 関 京 都 市 収 納 代 理 金 融 機 関 京 都 市 区 会 計 管 理 者	

備考 この様式の裏面に、賦課の根拠となった法律及び条例の規定、納税の取扱場所、記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とす

公

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者					
		市 区 町 村 コ ー ド	<table border="1"> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> </tr> </table>	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮				

年度 市たばこ税

月分の 領収済通知書

納税者

税 額	千	百	十	万	千	百	十	円
延滞金								
合 計								
(納期限 年 月 日)								
上記の金額を収納したので通知します。								
(宛先)京都市長 京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者								受 入 日付印

公

口座 番号		加 入 者 名	京 都 市 会 計 管 理 者					
		市 区 町 村 コ ー ド	<table border="1"> <tr> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> <td>⋮</td> </tr> </table>	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮				

年度 市たばこ税

月分の 納付書

納税者

税 額	千	百	十	万	千	百	十	円
延滞金								
合 計								
(納期限 年 月 日)								
上記の金額を納付します。								
日 計								受 入 日付印
口 数								
金 額	千	百	十	万	千	百	十	円

納期限までに税金を納付しなかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書のべき者、出訴期間等を記載すること。

た3号様式

市たばこ税に係る納期限延長申請書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の住所(法人にあっては、事務所の所在地)	申請者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 電話 ー

京都市市税条例第89条の規定により納期限の延長を申請します。		
年 月	納付すべき税額	円
申告分	延長を受けたい税額	円
延長を受けたい期限	年 月 日まで	
申請の理由		

更 正 通 知 書
決 定

	年 月 日
様	京都市長 印

<input type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第2項 <input type="checkbox"/> 第3項 <input type="checkbox"/> 京都市市税条例第4条第1項		<input type="checkbox"/> 第1項 <input type="checkbox"/> 第2項 <input type="checkbox"/> 第3項	の規定により、あなたの	税の税額を下記のとおり	<input type="checkbox"/> 更正 <input type="checkbox"/> 決定	したので通知します。
更正・決定 の内容	税 目		年度・期(月)分又は事業年度	税		
	課 税 標 準	既に申告された金額	円	申 告 区 分		
		更正 決定 による金額		申 告	円	
		差引増・減(△)額			円	
更正 決定 した理由						
更生・決定 により納付 (納入)すべき金額	税 額	既に申告された金額(ア)			円	
		更正 決定 による金額(イ)			円	
		差引増・減(△)額			円	
	不足税額 (ア)-(イ)				円	
	不足税額に係る延滞金		納期限の翌日から納付(納入)の日までの期間の日数に応じ、税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(この通知書による指定納付(納入)期限までの期間又はその納付(納入)期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合は、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合、年7.3パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合))を乗じて計算した金額。この場合における年当たりの割合は、 <small>じゅん</small> 閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。			
	加算金	過少申告加算金額			円	
		不申告加算金額			円	
重加算金額				円		
不足税額等の指定納付(納入)期限		年 月 日				

注 「延滞金特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

備考 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

た5号様式

過少申告
不申告 加算金額決定通知書
重

納税者又は特別徴収義務者 様	年 月 日	第 号
京 都 市 長		印

地方税法第 条の の規定により、下記のとおり過少申告加算金額、不申告加算金額又は重加算金額を決定したので、 年 月 日までに別紙納付(納入)書により納付(納入)してください。

税 目	年 度	納付(納入)期(月)の別		加 算 金 決 定 額
税	年度	第 期分	月分	円
加 算 金 の 種 別		加算金額算定の基礎となる税額	加 算 金 の算定率	加 算 金 額
過少申告加算金	通 常 分	円	$\frac{10}{100}$	円
	加 重 分		$\frac{5}{100}$	
不申告加算金	15%適用分		$\frac{15}{100}$	
	加 重 分		$\frac{5}{100}$	
	5%適用分		$\frac{5}{100}$	
重 加 算 金	35%適用分		$\frac{35}{100}$	
	40%適用分		$\frac{40}{100}$	
決 定 の 理 由				

備考 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

入1号様式

市町村コード												年度 入湯税領収証書 ㊦											
口座番号						加入者名						京都市会計管理者											
申告対象年月				申告区分				指定番号				申告対象年月				申告区分				指定番号			
年 月 徴収分				申告更正 決定								年 月 徴収分				申告更正 決定							
(特別徴収義務者) 住所又は所在地												氏名又は名称 様											
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円												百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円											
納 入 金 額	税 額																						
	延滞金																						
	加算金																						
	合計額																						
納 期 限		年 月 日																					
上記の金額を領収しました。 〔 証券による納入の場合、証券金額の支払がなかったときは、 この領収証書は、失効します。 〕																							
京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者												領 収 日 付 印											
日 計												口 円											

(納入者保管)

整理番号 (1)

市町村コード												年度 入湯税納入書 ㊦											
口座番号						加入者名						京都市会計管理者											
申告対象年月				申告区分				指定番号				申告対象年月				申告区分				指定番号			
年 月 徴収分				申告更正 決定								年 月 徴収分				申告更正 決定							
(特別徴収義務者) 住所又は所在地												氏名又は名称 様											
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円												百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円											
納 入 金 額	税 額																						
	延滞金																						
	加算金																						
	合計額																						
納 期 限		年 月 日																					
上記の金額を納入します。																							
京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者												領 収 日 付 印											
日 計												口 円											

(金融機関又は郵便局保管)

整理番号 (1)

市町村コード												年度 入湯税納入済通知書 ㊦											
口座番号						加入者名						京都市会計管理者											
申告対象年月				申告区分				指定番号				申告対象年月				申告区分				指定番号			
年 月 徴収分				申告更正 決定								年 月 徴収分				申告更正 決定							
(特別徴収義務者) 住所又は所在地												氏名又は名称 様											
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円												百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円											
納 入 金 額	税 額																						
	延滞金																						
	加算金																						
	合計額																						
納 期 限		年 月 日																					
上記の金額を収納したので通知します。 (宛先) 京都市長																							
京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者												領 収 日 付 印											
取りまとめ局																							
												(取りまとめ局→加入者)											

(市保管)

整理番号 (1)

入湯税納入申告書 (年 月徴収分)

		指 定 番 号	
(宛先) 京 都 市 長		令和 年 月 日	
申告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		申告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)	
		電話 -	
		個人番号又は法人番号	
この申告に係る鉱泉浴場施設	所在地		
	名称		

入湯税の納入について、京都市市税条例第180条第3項の規定により申告します。			
		宿 泊 客 分	日 帰 り 客 分
入 湯 客 総 数	①	人	人
課税免除となる入湯客数 (㉞+㉟+㊱)	②	人	人
区 分	12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者	㉞ (人)	(人)
	利用料金1,500円(消費税額及び地方消費税額に相当する額を除く。)以下	㉟ (人)	(人)
	そ の 他 ()	㊱ (人)	(人)
課税対象となる入湯客数 (①-②)	③	人	人
税 率	④	150円 (入湯客1人1泊につき)	100円 (入湯客1人1日につき)
入 湯 税 相 当 額 (③ × ④)	⑤	① 円	② 円
納入すべき入湯税額 (① + ②)	⑥	円	
備 考			

注1 「個人番号又は法人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記入してください。なお、個人番号を記入する場合には、左側を1文字空けて記入してください。

2 この申告書は、前月中の入湯客について記入し、毎月末日までに提出してください。

3 宿泊客に係る人数については、実人数ではなく宿泊数による延べ人数を記入してください。

入湯税 更正・決定通知書

指定番号			地方税法第	条の	の規定に
特別徴収義務者	住所又は所在地	より、下記のとおり更正・決定したので、 通知します。 年 月 日 京都市長 印			
	氏名又は名称				
申告対象年月	年	月	徴収分		
申告年月日	年	月	日		
更正・決定等の理由					
区	分	課税標準となる 入湯客数	税 率	入 湯 税 額	
宿泊客	更正・決定の額	①	人	150 円	円
	既に納入の確定した入湯税額	②		150	
	この通知書により納入すべき入湯税額(①-②)	③		150	
日帰り客	更正・決定の額	④		100	
	既に納入の確定した入湯税額	⑤		100	
	この通知書により納入すべき入湯税額(④-⑤)	⑥		100	
この通知により納入すべき入湯税額(③+⑥)				⑦	
加 算 金 額	区	分	基礎となる税額	算定率	加 算 金 額
	過少申告加算 金額	通常分	円	$\frac{\quad}{100}$	円
		加重分		$\frac{\quad}{100}$	
	不申告加算金 額	通常分		$\frac{\quad}{100}$	
		加重分		$\frac{\quad}{100}$	
	重 加 算 金 額			$\frac{\quad}{100}$	
納 入 す べ き 加 算 金 額			⑧		
不足税額 に対する 延滞金	⑨	京都市市税条例第180条第3項の申告納入期限(以下「納期限」といいます。)の翌日から納入の日までの期間の日数に応じ、不足税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその金額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(納期限の翌日から指定納期限までの期間又はその期間の末日の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合は、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合、年7.3パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)で計算した金額 なお、指定納期限までの延滞金は、円です。			
この通知により納入すべき額 (⑦+⑧+⑨)		円	指定納期限	令和	年 月 日

1 更正・決定に係る増加税額、加算金額及び延滞金は指定納付期限までに、納付書により納付してください。

2 この処分不服がある場合には、この通知書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、①審査請求があつた日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないで、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3 「延滞金特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

入湯税 加算金額の決定通知書

指定番号		地方税法第701条の12第2項及び第6項の規定			
特別徴収義務者	住所又は所在地	により、下記のとおり加算金額を決定したので、通知します。			
	氏名又は名称				
		年 月 日			
		京都市長 印			
申告対象年月		年 月 徴収分			
申告年月日		年 月 日			
更正・決定等の理由		納入申告書の提出期限後にその提出があったため			
区 分		課税標準となる入湯客数	税率	入湯税額	
宿泊客	更正・決定の額	①	人	150 円	円
	既に納入の確定した入湯税額	②		150	
	この通知書により納入すべき入湯税額(①-②)	③		150	
日帰り客	更正・決定の額	④		100	
	既に納入の確定した入湯税額	⑤		100	
	この通知書により納入すべき入湯税額(④-⑤)	⑥		100	
この通知により納入すべき入湯税額 (③ + ⑥)				⑦	
加算金額	区 分		基礎となる税額	算定率	加算金額
	過少申告加算金額	通常分	円	100	円
		加重分		100	
	不申告加算金額	通常分		100	
		加重分		100	
	重加算金額			100	
納入すべき加算金額				⑧	
不足税額に対する延滞金	⑨	京都市市税条例第180条第3項の申告納入期限（以下「納期限」といいます。）の翌日から納入の日までの期間の日数に応じ、不足税額（1,000円未満の端数があるとき、又はその金額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から指定納期限までの期間又はその期間の末日の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合（令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合は、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合、年7.3パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合）で計算した金額 なお、指定納期限までの延滞金は、円です。			
この通知により納入すべき額 (⑦+⑧+⑨)		円	指定納期限	年 月 日	

1 更正・決定に係る増加税額、加算金額及び延滞金は指定納付期限までに、納付書により納付してください。

2 この処分に不服がある場合には、この通知書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に対して審査請求をすることができます。また、この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する判決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として（市長が被告の代表者となります。）提起することができます。
なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により前記の審査請求に対する判決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても判決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、判決を経ないで、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3 「特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

鉱泉浴場経営申告書

(宛先) 京 都 市 長		年 月 日													
申告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		申告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)													
(ふりがな)		電話 ー													
担当者氏名		個人番号又は法人番号													

鉱泉浴場の経営について、京都市市税条例第184条の規定により申告します。											
申告の区分		<input type="checkbox"/> 開始 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 ()									
経営開始又は異動年月日		年 月 日									
鉱泉浴場施設	所在地										
	(ふりがな)										
施設の種類		<input type="checkbox"/> 公衆浴場 (<input type="checkbox"/> 物価統制令により統制額の指定を受けているもの <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> ホテル又は旅館 <input type="checkbox"/> その他 ()									
施設の利用区分	<input type="checkbox"/> 宿泊施設	日帰り施設の併設		宿泊定員			部屋数				
		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		人			室				
	<input type="checkbox"/> 日帰り施設	利用料金 (消費税額及び地方消費税額相当額を除く。)		平日	円						
				休日	円						
施設の浴槽数		総浴槽数 (うち鉱泉を利用する浴槽数)									
施設の営業時間等 ※営業時間については、日帰り施設がある場合に記入してください。		営業時間	時 分から			時 分まで					
		休業日									
温泉法による営業許可日		年 月 日									
公衆浴場法による営業許可日		年 月 日									
旅館業法による営業許可日		年 月 日									
備考 (上記以外の変更等)											

注1 「個人番号又は法人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記入してください。なお、個人番号を記入する場合には、左側を1文字空けて記入してください。

- 該当する口には、レ印を記入してください。
- 施設の構造及び設備並びに鉱泉を利用する浴槽が分かる配置図等を添付してください。
- 日帰り施設(宿泊施設で日帰り施設を併設するものを含む。)にあっては、その利用料金がかかる資料を添付してください。
- 温泉法、公衆浴場法及び旅館業法による許可書等の写しを添付してください。



事1号様式

1枚目

口座番号	加入者名
	京都市会計管理者
市区町村コード	

年度事業所税
領収証書

納税者
所在地(住所)
名称(氏名) 様
納税管理人 様

納税者整理番号	区	分

税額	百十億千百万千百十円
延滞金	円
不申告加算金等	円
合計	円
算定期間	年 月 日から 年 月 日まで
(納期限 年 月 日)	

上記の金額を領収しました。

受付日付印

〔証券による納付の場合、証券金額の
支払がなかったときは、この領収証
書は、失効します。〕

京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

整理番号(1)



2枚目

口座番号	加入者名
	京都市会計管理者
市区町村コード	

年度事業所税
領収済通知書

納税者
所在地(住所)
名称(氏名)
納税管理人

7歳入 出別	8市区 別	9納 付	13年 度	15会 計	17納 税者 整理 番号	22区	分

税額	百十億千百万千百十円
延滞金	円
不申告加算金等	円
合計	円
算定期間	年 月 日から 年 月 日まで
(納期限 年 月 日)	

上記の金額を収納したので通知します。

受付日付印

(あて先)京都市長

京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

取りまとめ局

整理番号(1) (取りまとめ局→加入者)



3枚目

口座番号	加入者名
	京都市会計管理者
市区町村コード	

年度事業所税
納付書

納税者
所在地(住所)
名称(氏名)
納税管理人

歳入 出別	市区 別	納 付	年 度	会 計	納 税者 整理 番号	区	分

税額	百十億千百万千百十円
延滞金	円
不申告加算金等	円
合計	円
算定期間	年 月 日から 年 月 日まで
(納期限 年 月 日)	

上記の金額を納付します。

受付日付印

日計

口数

金額

整理番号(1) (受付局保存)

事2号様式

納税管理人 申告書
承認申請書

(宛先)京都市長	年 月 日
申告者又は申請者の住所(法人にあっては、事務所所在地)	申告者又は申請者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 電話 ー

京都市内
京都市外
 に住所等を有する納税管理人を
 定めること
変更すること
 について京都市市税条例

第188条第1項の規定により
 申告
承認の申請
 をします。

定めた、又は定めようとする納税管理人	住所(法人にあっては、事務所所在地)	
	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	電話 ー
変更後の納税管理人	住所(法人にあっては、事務所所在地)	
	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	電話 ー
変更前の納税管理人	住所(法人にあっては、事務所所在地)	
	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	電話 ー
理	由	

注 該当する□には、レ印を記入してください。



事業所用家屋の貸付状況等の申告書

年 月 日

(宛先) 京 都 市 長

申 告 者	氏名又は 名称											
	法人番号											
	法人の 代表者名											
	住所又は 所在地	〒□□□-□□□□										
	この申告に 応答する 担当者の 氏名等	☎ () -										

京都市市税条例第199条 第2項(新規) の規定により、事業所用家屋の貸付状況等を申告します。
 第3項(変更)

事業所用家屋の概要			
名 称			
所在地	京都市 区		
家屋の延べ床面積	①	m ²	
延べ専用床面積	②		
駐車場部分の床面積 (総駐車台数 台)	③		
共 用 部 分	延べ共用床面積	④	
	非課税に係る共用床面積	⑤	
	案分の対象となる床面積 (④-⑤)	⑥	
非課税に係る 共用床面積⑤ の 内 訳	特定防火対象 物である場合 の消防設備等	消防設備等に係る床面積	ア
		防災に関する 施設等の床面 積	全部が非課税となるもの
	1/2が非課税となるもの		ウ
	ア～ウ以外の非課税となる床面積 (号該当)		エ
※整理番号			

注1 「法人番号」の欄には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記入してください。
 2 ※の欄は、記入しないでください。

貸付状況明細書

			家屋の名称				※整理番号	
階等	使用者の名称 (屋号等)	使用者の本店等所在地	a	b	c	合 計 a + b + c	区 分 貸付等年月日	
			専用床面積 m ²	共用床面積 m ² ⑥ × $\frac{a}{②}$	駐車場床面積 m ² ③ × $\frac{\text{使用台数}}{\text{総駐車台数}}$			
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
	() ※ ※	㊦() -	m ²	m ²	m ²	m ²	入・異・出 ・	
合 計								

注1 変更が特定の使用者に限られる場合は、その変動があった使用者のみ記入いただいても結構です。
空室がある場合は「空室」、オーナー使用がある場合は「自己使用」としてその部分も記入してください。

2 ※の欄は、記入しないでください。



--	--	--

事業所税減免申請書 (提出用)

(宛先) 京都市長

年 月 日

申請者	住所又は所在地	〒 □□□□-□□□□		電話 ()
	(ふりがな) 氏名又は名称		(ふりがな) 法人の代表者名	
	法人番号	□□□□□□□□□□□□□□□□		

下記のとおり事業所税の減免を申請します。	課税標準の算定期間	年 月 日から 年 月 日まで
----------------------	-----------	--------------------

(減免を受けようとする理由) 京都市市税条例施行細則第4条の9第1項

資 産 割	該当施設の所在地	※ 処理欄	㊦ 該当床面積	㊧ 使用 月数	㊨ × ㊩	税率	軽減率	減免税額	
	区 町		m ²	月		m ²			
	区 町			12					
	区 町			12					
	区 町			12					
	区 町			12					
	区 町			12					
	計					m ²	600	①	円
従 業 者 割	該当施設の所在地	※ 処理欄	該 当 従業者数	該当従業者に対する支払給与額	税率	軽減率	減免税額		
	区 町		人	円					
	区 町								
	区 町								
	区 町								
	区 町								
	区 町								
	計				円	0.25 / 100	②	円	
減 免 税 額 の 合 計								①+②	円

(注1) 課税標準の特例措置が適用される場合には、「該当床面積」又は「該当従業者に対する支払給与額」の欄は、これを適用した後の数値を記入してください。

(注2) ※の欄は、記入しないでください。

(注3) 「法人番号」の欄には、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号を記入してください。

受付印

事業所税の更正請求書

年 月 日 (宛先)京都市長	住 所 (法人にあつては、 事務所の所在地)	〒									
	氏 名 (法人にあつては、 名称及び代表者名)	(電話)									
	個人番号又は法人番号										
	担当者氏名										

下記のとおり事業所税の更正を請求します。

更 正 請 求 の 事 項				
根 拠 法 令	地方税法第20条の9の3 第1項 第1号			
算 定 期 間	年 月 日 から 年 月 日まで			
区 分	課税標準	算出税額	減免税額	納付すべき税額
資 産 割	更正前	円	円	円
	更正後			
	差引			
従 業 者 割	更正前	円	円	円
	更正後			
	差引			
差 引 額 の 合 計		円	円	円
更正請求をする理由、 事情の詳細、添付書類 その他参考となるべき 事項				

注1 「氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)」の欄は、法人の場合は法人の名称及び法人の代表者の氏名を記入してください。

2 「個人番号又は法人番号」欄には、個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記入してください。なお、個人番号を記入する場合には、左側を1文字空けて記入してください。

事業所税 更正 通知書

納税者コード		地方税法第701条の58の規定により、下記のとおり更正したので通知します。					
納税者	住所又は所在地	年 月 日			京都市長 印		
	氏名又は名称	様					
算定期間		年 月 日から	更正・決定等の理由				
		年 月 日まで					
申告年月日		年 月 日					
区分		課税標準となる額又は面積	算出税額	減免税額	納付すべき税額		
資産割	既に納付の確定した税額	円	円	円	円		
	更正・決定等の額						
	差引増減(△)額						
従業者割	既に納付の確定した税額	円	円	円	円		
	更正・決定等の額						
	差引増減(△)額						
差引増減(△)額の合計			円	円	円		
加算金額	区分		基礎となる税額	算定率	加算金額	指定納期限	年 月 日
	過少申告加算金額	通常分	円	100	円	不足税額に対する延滞金 地方税法第701条の46第1項又は第701条の47第1項の申告納付期限(以下「納期限」といいます。)の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、不足税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(納期限の翌日から指定納期限までの期間又はその期間の末日の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合は、年14.6パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合、年7.3パーセントの割合にあってはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合))で計算した金額 なお、指定納期限までの延滞金は、円です。	
		加重分	円	100	円		
	不申告加算金額	通常分	円	100	円		
		加重分	円	100	円		
		加重分	円	100	円		
	重加算金額	円	100	円			
納付すべき加算金額				円			

1 更正・決定に係る増加税額、加算金額及び延滞金は指定納付期限までに、納付書により納付してください。
2 この処分に不服がある場合には、この通知書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に対して審査請求をすることができます。また、この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する判決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。
なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により前記の審査請求に対する判決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても判決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、判決を経ないで、処分の取消しの訴えを提起することができます。
3 「延滞金特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

事業所税 決定 通知書

納税者コード		地方税法第701条の58の規定により、下記のとおり更正したので通知します。				
納税者	住所又は所在地	年 月 日				
	氏名又は名称	京都市長 印				
算定期間		年 月 日から		更正・決定等の理由		
		年 月 日まで				
申告年月日		年 月 日				
区分		課税標準となる額又は面積	算出税額	減免税額	納付すべき税額	
資産割	既に納付の確定した税額	円	円	円	円	
	更正・決定等の額					
	差引増減(△)額					
従業者割	既に納付の確定した税額	円	円	円	円	
	更正・決定等の額					
	差引増減(△)額					
差引増減(△)額の合計			円	円	円	
区分	基礎となる税額	算定率	加算金額	指定納期限	年 月 日	
加算金額	過少申告加算金額	通常分	円	円	不足税額に対する延滞金 地方税法第701条の46第1項又は第701条の47第1項の申告納付期限(以下「納期限」といいます。)の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、不足税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年14.6パーセント(納期限の翌日から指定納期限までの期間又はその期間の末日の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合(令和3年1月1日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年7.3パーセントの割合に満たない場合は、年14.6パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合、年7.3パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)で計算した金額 なお、指定納期限までの延滞金は、円です。	
		加重分	円	円		
	不申告加算金額	通常分	円	円		
		加重分	円	円		
	重加算金額	円	円			
納付すべき加算金額			円			

1 更正・決定に係る増加税額、加算金額及び延滞金は指定納付期限までに、納付書により納付してください。

2 この処分不服がある場合には、この通知書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に対して審査請求をすることができます。また、この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する判決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により前記の審査請求に対する判決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、①審査請求があつた日から3箇月を経過しても判決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他判決を経ないことにつき正当な理由があるときは、判決を経ないで、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3 「延滞金特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

事業所税 加算金額の決定通知書

〒

様

納税者コード

地方税法第 条の規定により、下記のとおり加算金額を決定しましたので通知します。

年 月 日

京都市長

記

算定期間		年 月 日 から 年 月 日まで		
申告年月日		年 月 日		
	区分	基礎となる税額	算定率	加算金額
加算金額	過少申告 加算金額	通常分	円 100分の	円
		加重分	円 100分の	円
	不申告 加算金額	通常分	円 100分の	円
		加重分	円 100分の	円
	重加算金額		円 100分の	円
納付すべき加算金額				円
理由				

1 加算金額は、納付書により納付してください。(指定納付期限 年 月 日)

2 この処分に不服がある場合には、この通知書を受け取られた日の翌日から起算して3箇月以内に市長に対して審査請求をすることができます。

また、この処分の取消しを求める訴えは、前記の審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に京都市を被告として(市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

なお、この処分の取消しの訴えは、地方税法の規定により前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、①審査請求があった日から3箇月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないで、処分の取消しの訴えを提起することができます。

(お問合せ先)

納1号様式

納入通知書

様

の規定

により過料を科することを決定しましたので、納期限までに右記の金額を納めてください。

年 月 日

京都市長 印



口座 番号		加 入 者 名	京都市会計管理 者						
		市区町村 コード							

領 収 証 書
年度

款					
項					
目					
節					
細節					
金 額					円

(納期限 年 月 日)

上記の金額を領収しました。

〔 証券による納入の場合、証券金額の支払
がなかったときは、この領収証書は、失
効します。 〕

京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者	受 入 日付印
---	------------

備考 この様式の裏面に、納入の取扱場所並びにこの通知書の記載事項に不服がある場合と。

㊦

口座番号		加入者名	京都市会計管理者
		市区町村コード

領収済通知書
年度

住所（所在地）

氏名（名称）

款		
項		
目		
節		
細節		
金額	円	
所 属	局(区)課	月
(納期限 年 月 日)		
上記の金額を収納したので通知します。		
(宛先) 京都市長	受 入 日付印	
京都市指定金融機関		
京都市収納代理金融機関		
京都市区会計管理者		

㊦

口座番号		加入者名	京都市会計管理者
		市区町村コード

原 府
年度

住所（所在地）

氏名（名称）

款			
項			
目			
節			
細節			
金額	円		
日 計			受 入 日付印
金額	円		

における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載するこ

宿1号様式

宿 泊 税 特 別 徴 収 義 務 者 指 定 通 知 書		
住（居）所 （所在地） 氏 名 （名 称）		第 号 年 月 日
様		京都市長 印
京都市宿泊税条例第8条第2項の規定により、次のとおり特別徴収義務者として指定しましたので、京都市宿泊税条例施行規則第3条の規定により通知します。		
宿 泊 施 設	所 在 地	
	名 称	
特 別 徴 収 義 務 者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
	指 定 日	年 月 日
	指 定 番 号	
指 定 の 理 由		

備考 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

宿泊税納入申告書

		指 定 番 号																		
(宛先) 京 都 市 長		年 月 日																		
申告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		申告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)																		
		電話 () -																		
担当氏名 連絡先	電話 () -	個人番号又は 法人番号																		

この申告に係る 宿泊施設	所在地										
	名称										

宿泊税の納入について、京都市宿泊税条例第12条第1項の規定により申告します。

年 月分	区 分		A 宿泊数	B 税 率	税額 (A × B)
	年 月分	宿泊料金 (1人1泊)	①6千円未満	泊	200円
②6千円以上2万円未満			泊	400円	⑦ 円
③2万円以上5万円未満			泊	1,000円	⑧ 円
④5万円以上10万円未満			泊	4,000円	⑨ 円
⑤10万円以上			泊	10,000円	⑩ 円
課税対象となる宿泊数(①+②+③+④+⑤)		合計	泊	納入すべき税額 (⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)	合計 円
課税免除			泊		
年 月分	宿泊料金 (1人1泊)	①6千円未満	泊	200円	⑥ 円
		②6千円以上2万円未満	泊	400円	⑦ 円
		③2万円以上5万円未満	泊	1,000円	⑧ 円
		④5万円以上10万円未満	泊	4,000円	⑨ 円
		⑤10万円以上	泊	10,000円	⑩ 円
	課税対象となる宿泊数(①+②+③+④+⑤)		合計	泊	納入すべき税額 (⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)
課税免除			泊		
年 月分	宿泊料金 (1人1泊)	①6千円未満	泊	200円	⑥ 円
		②6千円以上2万円未満	泊	400円	⑦ 円
		③2万円以上5万円未満	泊	1,000円	⑧ 円
		④5万円以上10万円未満	泊	4,000円	⑨ 円
		⑤10万円以上	泊	10,000円	⑩ 円
	課税対象となる宿泊数(①+②+③+④+⑤)		合計	泊	納入すべき税額 (⑥+⑦+⑧+⑨+⑩)
課税免除			泊		

添付書類

- 申告者の個人番号又は法人番号の記載がない場合：本人確認書類
- ・ 個人の場合：運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の写し
- ・ 法人の場合：法人登記等の写し

宿5号様式

京都府 京都市	宿泊税領収証書 ㊦
市区町村コード	
.....	

京都府 京都市	宿泊税納入書 ㊦
市区町村コード	
.....	

京都府 京都市	宿泊税納入済通知書 ㊦
市区町村コード	
.....	

口座番号		加入者名								
		京都市会計管理者								
申告年月	申告区分	指定番号								
	申更決定 申告正定									
納入金額	税額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	延滞金									
	加算金									
	合計額									
納期限		年 月 日								
(特別徴収義務者) 住所又は所在地										
氏名又は名称 様										
上記のとおり領収しました。 (証券による納入の場合、 証券金額の支払がなかった ときは、この領収証書は、 失効します。)		領収日付印								
京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者										

(納入者保管)

口座番号		加入者名								
		京都市会計管理者								
申告年月	申告区分	指定番号								
	申更決定 申告正定									
納入金額	税額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	延滞金									
	加算金									
	合計額									
納期限		年 月 日								
(特別徴収義務者) 住所又は所在地										
氏名又は名称 様										
上記のとおり納入します。		領収日付印								
日計	口 円									

(金融機関又は郵便局等保管)

口座番号		加入者名								
		京都市会計管理者								
申告年月	申告区分	指定番号								
	申更決定 申告正定									
納入金額	税額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	延滞金									
	加算金									
	合計額									
納期限		年 月 日								
(特別徴収義務者) 住所又は所在地										
氏名又は名称 様										
取りまとめ局		領収日付印								
上記のとおり通知します。 (宛先)京都市長										
京都市指定金融機関 京都市収納代理金融機関 京都市区会計管理者										

(京都市保管)

宿泊税の納入申告書の提出期限の特例に関する申請書

	指 定 番 号	
(宛先) 京 都 市 長		年 月 日
申請者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	申請者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名）	
	電話（ ） -	
	個人番号又は法人番号	

京都市宿泊税条例第12条第2項の規定による納入申告書の提出期限の特例についての承認を受けたいので申請します。		
承認を受けようとする宿泊施設	所 在 地	
	名 称	
特例適用の開始を希望する対象月	年 月分以降	
対象期間における申告納入すべき宿泊税額の宿泊施設ごとの合計額	円	
旅館業法による営業許可日又は住宅宿泊事業法による届出日	年 月 日	許可番号又は届出番号

注 「対象期間」とは、この申請書を提出する日の属する月の前12箇月間をいいます。

添付書類

- 申請者の個人番号又は法人番号の記載がない場合：本人確認書類
 - ・ 個人の場合：運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の写し
 - ・ 法人の場合：法人登記等の写し

宿7号様式

宿泊税の納入申告書の提出期限の特例に関する承認の取消通知書

様	年 月 日	第 号
京都市長		印

京都市宿泊税条例第12条第3項の規定により、次のとおり承認を取り消したので、 京都市宿泊税条例施行規則第5条第5項の規定により通知します。		
承認の取消 しに係る 宿泊施設	所在地	
	名称	
	指定番号	
承認を取り消す時期	年 月分以降	
取消しの理由		

備考 この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

宿 泊 税 更 正 ・ 決 定 通 知 書
加算金額の決定

第 号

指 定 番 号		地方税法第 条第 項の規定により、 下記のとおり 更正・決定したので、 加算金額を決定 通知します。			
特別徴収義務者	様				年 月 日 京都市長 印
更正・決定等の理由					
区 分	更 正 ・ 決 定 の 額			既に納入の 確定した 宿泊税額 円	差 引 増 減 額 円
	宿 泊 数	税 率 円	税 額 円		
年 月 分					
小 計					
この通知により納入すべき宿泊税額				①	
加 算 金 額	区 分		基礎となる税額 円	算 定 率	加 算 金 額 円
	過 少 申 告 加 算 金 額	通常分		/100	
		加重分		/100	
	不 申 告 加 算 金 額	通常分		/100	
		加重分		/100	
	重 加 算 金 額			/100	
納 入 す べ き 加 算 金 額				②	
不足税額 に対する 延滞金	③	京都市宿泊税条例第12条第1項の申告納入期限(以下「納期限」といいます。)の翌日から納入の日までの期間の日数に応じ、不足税額(1,000円未満の端数があるとき、又はその全額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。)に年パーセント(納期限の翌日から指定納期限までの期間又はその期間の末日の翌日から1月を経過する日までの期間については、年パーセント)の割合(年月日以後の期間については、当該期間の属する各年の延滞金特例基準割合が年パーセントの割合に満たない場合は、年パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年パーセントの割合を加算した割合、年パーセントの割合にあつてはその年における延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年パーセントの割合を超える場合には、年パーセントの割合))で計算した金額。この場合における年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合です。 なお、指定納期限までの延滞金は、円です。			
この通知により納入すべき額		①+②+③		指 定 納 期 限	年 月 日

注 「延滞金特例基準割合」とは、各年の前年に租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいいます。

備考

- この通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。
- 「不足税額に対する延滞金」欄及び「注」欄については、更正・決定については記載するが、加算金額の決定については記載しない。

